令和7年度

未来につなごう

盛岡市の農林業



盛岡市 農林部農政課・林政課 玉山総合事務所産業振興課

第	1章	基 盛	岡市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1	位置	・気候・市勢	. 2
	2	人口		. 3
	3	就業	人口	. 4
/-/-			林業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
弗	스 투	1 辰	<u> </u>	Э
	4	第 1	農業の概要	6
		י ניא	反木V恢文	. 0
	1	農家	・農業経営体	. 7
		(1)	用語の解説	. 7
		(2)	農家	. 9
		(3)	農業経営体	. 9
		(4)	農業従事者	12
		(5)	農業後継者	13
		(6)	認定農業者 ·····	13
		(7)	新規就農者 ·····	13
		(8)	家族経営協定 ·····	14
	2	農地	・農村	15
		(1)	経営耕地面積	15
			農用地利用計画	
			農用地の利用集積面積	
			農道 ····································	
	3		^^ 物・畜産	
	3			
			販売目的の作物の作付経営体数と作付(栽培)面積	
			市町村別農業産出額(推計)	
			普通作物の主な作目別作付面積及び収穫量	
			主食用米の品種別作付面積割合	
			販売目的の家畜飼育頭数	
			もりおか短角牛の飼養頭数	
			黒毛和牛の飼養頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			馬の飼養頭数	
		(9)	有害鳥獣による農作物の被害状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	Q.	第2	林業・地籍調査の概要	29
	1	林家	・林業経営体	30
	1			
			用語の解説 ····································	
			林家	
			林業経営体	
			林業就業人口(再掲)	
	2	林業		32

	(1)	林業生産32
	(2)	公共施設における木材等の利用状況33
3	森林	34
	(1)	森林資源の現況
	(3)	民有林齡級別森林面積
	(4)	民有林保安林面積
	(5)	市有林経営形態別面積
	(6)	造林作業の現況(私有林及び市有林の造林面積)38
	(7)	保育作業の現況(私有林及び市有林の保育面積)39
4	林道	40
5	市有	林42
6	地籍	調査45
	(1)	地籍調査の現況
		今後の推進方向 ····································
	第3	農林業関係施設
1	農業	関係施設47
		農業構造改善センター(2施設)47
		生活改善センター (3施設) ····································
		世区振興センター (6施設) ·······49
	(5)	農民研修センター
	(6)	玉山健康増進センター
	(7)	ひめかみ有機センター
	(8)	総合交流ターミナル施設(ユートランド姫神)
2	江柄	地区 農業集落飲雑用水供給施設54
3	牧野	54
4		農園55
5	産地	直売所(盛岡市産地直売所連合会)56
6	森林	公園外57
	(1)	盛岡市外山森林公園
	(3)	平成市民の森
	第4	予算・決算61
	≯ 4	7 开
1	令和	7年度予算61
2	過去	5年間の決算の推移62
	笙 5	農林関係課等の機構及び事務分掌
		- 0.5 TELLES FOR TO VIEW THE AS A TELLE OF THE CONTROL OF THE CONT

	第6	令和7年度農林関係審議会・協議会など	67
	1 農業	(関係	67
		(関係	
第:	3 章 旅	拖策・取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73
	第 1	農林業施策の体系(総合計画)	74
	310		
		*業施策の体系	
		西策の概要について	
;	3 未来	受創造プロジェクト	77
	生 り	令和7年度農林部の重点取組	78
	** 4	7417 千皮层怀印07 至点以恒	10
	取組	1	78
	魅力な	ある農業の創出による担い手確保	78
	取組2	2	80
	第2其	明もりおかの食と農バリューアップ推進戦略に基づく取組	80
	取組3	3	82
	森林斑	環境譲与税を活用した林業振興	82
	取組 4	4	83
	市場活	舌性化事業の推進について	83
	第3	農政課の主な事業	84
	1 農業	。 の持続的な発展	84
		農業振興地域整備計画 ······	
		農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想	
		地域農業マスタープラン(人・農地プラン)から地域計画へ	
		農地中間管理事業 ·····	
		認定農業者制度	
		農業制度資金利子補給 ····································	
		新規就農	
		地域農業計画実践支援事業	
		中山間地域における取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
)スマート農業導入促進事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(11))水田農業 ······	92
	2 活力]ある農村の振興	94
	(1)	農業生産対策 ·····	94
		——————————————————————————————————————	
	(3)	有害鳥獸対策 ·····	96
	(4)	農道や農業用水路等の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
	(5)	荒廃農地解消に向けた取組	97

	(6)	多面的機能支払交付金事業 ·····	98
	(7)	環境保全型農業直接支払交付金事業	98
	(8)	地域力の創造・再生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	100
3	食と	· 農がつなぐ笑顔あふれる地域の創造	. 103
	(1)	地産地消の取組	103
	(2)	盛岡産農畜産物の高付加価値化や販路拡大に向けた取組	105
	第4	林政課の主な事業	. 107
1	暮ら	しを守る山づくり	. 107
	(1)	森林保全事業 ·····	107
	(2)	里山林活性化による多面的機能発揮対策事業	107
	(3)	伐採届事務 ·····	107
	(4)	保安林指定·解除関係確認事務 ······	108
	(5)	松くい虫被害防止対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	108
	(6)	カモシカ食害対策事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	108
	(7)	治山施行申請事務等 ····	108
	(8)	地籍調査事業 ·····	109
2	資源	『を活かす山づくり	. 110
	(1)	森林経営管理事業	110
	(2)	森林整備計画 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	110
	(3)	森林経営計画認定事務 ·····	·· 111
	(4)	林地台帳の整備	·· 111
	(5)	林業活性化対策事業 ·····	·· 111
	(6)	林道管理事業 ·····	·· 111
	(7)	林道橋りょう補修事業	111
	(8)	林道舗装事業 ·····	112
	(9)	市有林造成事業 ·····	112
	(10))森林適正管理事業 ·····	112
	(11))森林整備支援事業(作業道開設)	·· 112
	(12))森林整備支援事業(除伐)	·· 112
3	山を	·支える人づくり	. 113
	(1)	林業労働対策事業	·· 113
	(2)	岩手県林業労働対策基金との連携事業	113
	(3)	林業関係団体育成強化事業 ·····	·· 113
4	木で	※彩る暮らしづくり	. 114
	(1)	木材需要拡大推進事業 ·····	·· 114
5		、・学び・交流の場づくり	
	(1)	木育推進事業 ·····	
	1	市産材教材支給・林業講座事業	
	2	盛岡市動物公園を利用した林業イベント	$\cdots 117$

(2)	森林公園管理事業 ·····	· 117
(3)	平成市民の森整備事業	· 117
(4)	グリーン・ツーリズム関連事業	118
(5)	緑の募金活動事業	· 118
(5)	ボランティア活動との連携・支援	. 118

第1章 盛岡市の概要

1 位置・気候・市勢

① 位置

本市は、岩手県の内陸部、北上盆地の北部に位置しており、また、北東北三県のほぼ中央部に位置しています。

地形は、西部に秀峰岩手山を擁する奥羽山脈、東部には姫神山や早池峰山を擁する北上高地が南北に縦走し、この山地の間を南流する北上川は、東西の山地に水源を有する丹藤川、松川、雫石川、中津川、簗川などの支流を合せて一大水系となり、市街地の中央部を貫流しています。

市域の位置は、次のとおりです。

面積	886. 47km²
位置 (市庁付近)	北緯 39°42′07″ 東経 141°09′15″
距離	南北最長 40.7km 東西最長 45.6km
最高点 (標高)	最高点 1,427m (砂子沢毛無森)
市庁の位置	内丸12番2号

資料:盛岡市統計書(令和5年版)

2 気候

東西を北上高地と奥羽山脈に囲まれた盆地にあるため、寒暖の差の激しい典型的な内陸性気候です。冬は、本州の県庁所在都市では一番といわれるほど厳しい寒さとなりますが、降雪量はそれほど多くありません。市全域の平均気温は、北上川沿いの平地である市街地及び西部地域において高く、標高の高い東部及び北部地域が低い値となっています。

気象概況は、次のとおりです。

(単位:°C、m/s、%、mm、回)

	年次	年次 気温		風速		湿度	降水量		地震回数	
	D.E.	平均	最高	最低	平均	最大	平均	総量	日最大	震度1以上
	R 5	12. 5	36. 4	-11.4	2.8	12. 1	77	1453. 0	91. 0	45

資料:盛岡市統計書(令和5年版)

※盛岡地方気象台(所在地:盛岡市山王町)における観測値です。

③ 市勢

江戸時代初期に南部氏が盛岡城を築城し本拠として以降、その城下町として発達し、明治22年に全国39市の一つとして市制が敷かれ、平成元年4月1日には市制施行100周年を迎えるなど、歴史に育まれた県庁所在都市として発展してきました。

平成4年4月1日には都南村と、平成18年1月10日には玉山村と合併し、人口約30万人、面積886.47kmの新生盛岡市となりました。

また、平成20年4月1日には中核市へと移行し、現在は、総合的な行政主体として自立したまちづくりを進めています。

2 人口

① 男女別・世帯数

令和2年の人口は289,731人で、平成27年と比較して減少しており、長期的にも平成12年の302,857人をピークに減少傾向にあります。一方で、世帯数は増加を続けており、1世帯当たりの人数が減少しています。

(単位:人、世帯)

	総数			######################################
	市心 女义	男	女	世帯数
H12	302, 857	145, 349	157, 508	119, 297
H17	300, 746	143, 793	156, 953	121, 876
H22	298, 348	141, 566	156, 782	125, 096
H27	297, 631	141, 089	156, 542	129, 718
R 2	289, 731	136, 919	152, 812	131, 110

資料:国勢調査

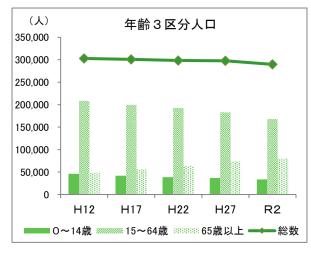
2 年齢別

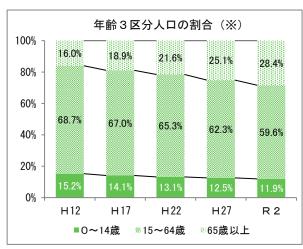
令和2年の年齢3区分の人口は、年少人口(0~14歳)33,602人、生産年齢人口(15歳~64歳)167,894人、老年人口(65歳以上)80,035人で、総人口に占める老年人口の割合(高齢化率)は約28%となっており、高齢化が進んでいます。

(単位:人)

	4 公米h				
	総数	O~14歳	15~64歳	65歳以上	年齡不詳
H12	302, 857	46, 159	208, 171	48, 469	58
H17	300, 746	41, 928	199, 632	56, 177	3, 009
H22	298, 348	38, 771	192, 664	63, 721	3, 192
H27	297, 631	36, 828	182, 979	73, 729	4, 095
R 2	289, 731	33, 602	167, 894	80, 035	8, 200

資料:国勢調査





※年齢不詳人口は、各年齢区分に案分しています。

3 就業人口

① 産業別

令和2年の就業人口は、141,690人となっており、産業別では、第1次産業就業人口が4,280人、第2次産業就業人口が18,902人、第3次産業就業人口が114,792人となっています。平成27年と比較して、全産業で減少しています。

(単位:人)

	総数	hh 4 h				# 0 1	# 0 1	分類	
		第	第1次	農業	林業	漁業	第2次	第3次	不能
H12	152, 422	6, 712	6, 448	244	20	26, 270	119, 213	227	
H17	145, 888	6, 161	5, 987	153	21	20, 753	117, 969	1,005	
H22	139, 100	5, 016	4, 799	191	26	18, 242	112, 277	3, 565	
H27	143, 723	4, 797	4, 544	231	22	20, 013	115, 081	3, 832	
R 2	141, 690	4, 280	4, 027	231	22	18, 902	114, 792	3, 716	

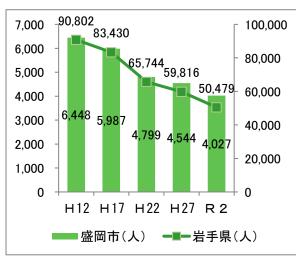
資料:国勢調査

② 第1次産業の内訳

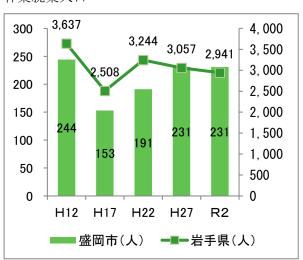
農業就業人口は、減少傾向が続いており、県内の農業就業人口の推移と同様の傾向を示しています。

一方で、林業就業人口は、県内の人口が減少している中で、増加した27年から横ばいで 推移しています。

•農業就業人口



· 林業就業人口



※平成19年の「日本標準産業分類」の改訂により、22年以降のデータは、17年までのデータと 必ずしも連続していません。

第2章 農林業の概要

第1 農業の概要

盛岡市の耕地面積は約8,390haで、市域面積の9.5%を占めています。岩手県内では、奥州市、一関市、花巻市、北上市、八幡平市に次いで6番目に広い面積を有しています。

市内には約3,300戸の農家が存在し、農業経営体数は約2,200経営体となっています。農業 従事者数の減少や高齢化が進む一方で、法人経営体は増加しており、農用地の利用集積が進ん でおります。

盛岡市は、生産地であり、かつ県内最大の消費地である地域特性をいかし、都市部との交流を図りながら、地産地消をベースとした付加価値の増大につながる農業に取り組んできました。銀河のしずくやひとめぼれ等の水稲、トマトやねぎ等の野菜、りんご等の果樹、和牛や鶏等の畜産等との組合せによる複合的な経営を中心とした多種多様な農畜産物の生産が特徴であり、令和5年における農業産出額(推計)は292億6千万円で、岩手県内では2位、東北管内では5位と上位に位置しています。



1 農家・農業経営体

(1) 用語の解説

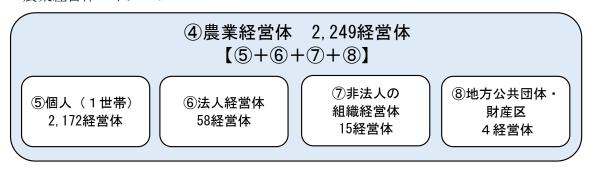
① 定義(2020農林業センサス)

用語	定義						
曲中	経営耕地面積が10a以上、又は過去1年間における農産物販売金額が15						
農家	万円以上であった世帯						
- 正主曲	経営耕地面積が30a以上、又は過去1年間における農産物販売金額が50						
販売農家	万円以上であった農家						
力 公 公 曲 二	経営耕地面積が30 a 未満かつ過去1年間における農産物販売金額が50万						
自給的農家	円未満であった農家						
土地持ち非農家	農家以外で耕地を5a以上所有している世帯						
	次のいずれかに該当する事業を行う者をいう。						
	・経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業						
	・農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、そ						
	の他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業						
	露地野菜作付面積 15a 搾乳牛飼養頭数 1頭						
農業経営体	施設野菜栽培面積 350㎡ 肥育牛飼養頭数 1頭						
辰未胜呂仰	果樹栽培面積 10 a 豚飼養頭数 15頭						
	露地花き栽培面積 10a 採卵鶏飼養羽数 150羽						
	施設花き栽培面積 250㎡ ブロイラー年間出荷羽数 1,000羽						
	その他 過去1年間における農業生産物の総販売額が50万円に相当する						
	事業規模						
	・農作業の受託の事業						
農業従事者	15歳以上の世帯員のうち、過去1年間に自営農業に従事した者						
基幹的農業従事者	15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事してい						
医针印质未促 事有	る者						
	農業経営体が経営している耕地(畦畔を含む田、樹園地及び畑)をい						
経営耕地	い、自ら所有し耕作している耕地(自作地)と他から借りて耕作してい						
加土 西 村下上店	る耕地(借入耕地)の合計である。						
	土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とする。						

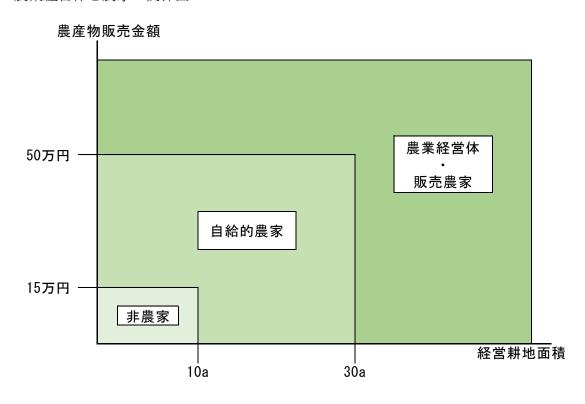
- ② 「農家」と「農業経営体」(数値は、令和2年の実績値(資料:農林業センサス))
 - 農家のイメージ



・農業経営体のイメージ



・農業経営体と農家の関係図



(2) 農家

・農家数の減少が顕著

令和 2 年の総農家数は、3,263戸であり、平成27年の4,081戸と比較して約20%減少しています。平成22年から27年の減少が約10%であったため、農家数の減少がより顕著になっています。

(単位:戸)

		農家	販売			自給的	土地持ち		
			農家	専業	兼業			農家	非農家
				•		第1種	第2種		
	H22	4, 550	3, 304	657	2, 647	566	2, 081	1, 246	1, 262
	H27	4, 081	2, 781	734	2, 047	437	1,610	1, 300	1, 561
	R 2	3, 263	2, 145	_	_	-	-	1, 118	-

資料:農林業センサス

※2020年から、これまでの専兼業別の分類に利用した調査項目「世帯員の中で過去1年間に自 営農業以外の仕事に従事した者の有無」が削減されました。

(3) 農業経営体

① 組織形態別経営体数

・全体数の減少が続く中、法人は増加

令和2年の農業経営体は、2,249経営体であり、平成27年の2,866経営体と比較して約22%減少しています。これは農業経営体のほとんどを占める個人(販売農家が主)の減少によるものですが、法人経営体は令和2年58経営体と、平成27年の38経営体から大幅な増加に転じています。

(単位:経営体)

	農業経営体	個人	法人経営体	非法人の	地方公共団
		(1世帯)		組織経営体	体・財産区
H22	3, 401	3, 327	29	41	4
H27	2, 866	2,802	38	22	4
R 2	2, 249	2, 172	58	15	4

資料:農林業センサス

② 農産物販売金額別農業経営体数

・約半数の経営体が、年間販売金額「100万円未満」

令和2年は、農業経営体2,249経営体のうち、販売のあった経営体2,103経営体の約73% が300万円以下の販売金額となっています。

(単位:経営体)

	総数	販売のな	販売のあ						
	小心 女人	かった経	った経営	~100	~300	~ 500	~ 1, 000	~ 5, 000	5, 000
		営体数	体数	万円	万円	万円	万円	万円	万円~
H22	3, 401	428	2, 973	1,532	860	235	207	124	15
ПZZ			(100%)	(51.5%)	(28.9%)	(7.9%)	(7.0%)	(4. 2%)	(0.5%)
H27	0.066	254	2, 512	1, 372	613	222	171	120	14
П	2,866	354	(100%)	(54.6%)	(24.4%)	(8.8%)	(6.8%)	(4.8%)	(0.6%)
ПО	0.040	1.46	2, 103	930	600	227	186	143	17
R 2	2, 249	146	(100%)	(44. 2%)	(28.5%)	(10.8%)	(8.9%)	(6.8%)	(0.8%)

資料:農林業センサス

※()内は、販売のあった経営体数に占める割合です。

③ 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数

・農業生産関連事業を行っている経営体は減少し、「消費者に直接販売」が主

農業生産関連事業を行っている経営体は、令和2年563経営体と、平成27年618経営体と 比較して減少しています。

事業種類別では、「消費者に直接販売」を行っている経営体の割合が、93.8%と最も多く、次いで「加工」が11.4%となっています。

(単位:経営体)

						事業種類	類別 (複数	(色面			
		総数	加工	消費者 に直接 販売	貸農園· 体験農園	観光農園	農家民宿	農家レストラン	輸出	再生可能 エネルギ 一発電	その他
	122	581	76	535	14	9	2	3	О		10
	122	(100%)	(13.1%)	(92. 1%)	(2.4%)	(1.5%)	(0.3%)	(0.5%)	(0.0%)	_	(1.7%)
Ш	127	618	58	594	11	9	1	4	1	_	5
	121	(100%)	(9.4%)	(96. 1%)	(1.8%)	(1.5%)	(0.2%)	(0.6%)	(0.2%)	_	(0.8%)
	2	563	64	528	5	6	1	4	1	4	17
R	~ _	(100%)	(11.4%)	(93.8%)	(0.9%)	(1.1%)	(0.2%)	(0.7%)	(0.2%)	(0.7%)	(3.0%)

資料:農林業センサス

%1複数の事業を行っている経営体を含んでいるため、総数と事業種類別の計は一致しません。

※2()内は、総数に占める割合です。

④ 農業生産関連事業収入規模別経営体数(消費者への直接販売を除く。)

・消費者への直接販売を除く農業生産関連事業を行っている経営体は、152経営体であり、そのうちの約80%が、年間販売金額「500万円未満」

(単位:経営体)

	総数	~100	~500	~1,000	~ 5, 000	。. 1 倍 田	1 億円~	
		万円	万円	万円	万円	~ 1 億円	□協□~	
1127	76	52	17	5	2	0	0	
H27	(100%)	(68.4%)	(22.4%)	(6.6%)	(2.6%)	(0.0%)	(0.0%)	
БО	152	68	53	20	8	0	3	
R 2	(100%)	(44.7%)	(34. 9%)	(13. 1%)	(5.3%)	(0.0%)	(2.0%)	

資料:農林業センサス

※()内は、総数に占める割合です。

⑤ 農産物出荷先別経営体数

・経営体の8割が「農協」に出荷、「消費者への直接販売」は1.5ポイント増加

令和2年販売のあった経営体の出荷先は、「農協」が81.1%と最も多く、次いで「消費者に直接販売」が25.1%となっています。

平成27年と比較すると、「消費者に直接販売」が1.5ポイント増加しており、「農協」が0.8ポイント減少しています。

(単位:経営体)

		販売のな	販売のあ	農産物の出荷先別(複数回答)							
	総数	かった経営体数	った経営体数	農協	農協以外 の集出荷 団体	卸売市場	小売業者	食品製造 業・外食 産業	消費者に 直接販売	その他	
H22	3, 401	428	2, 973	2, 514	299	408	147	25	535	74	
ПZZ	-	-	(100%)	(84.6%)	(10.1%)	(13.7%)	(4. 9%)	(0.8%)	(18.0%)	(2.5%)	
H27	2, 866	354	2, 512	2, 057	248	319	120	34	594	121	
ПДТ	-	-	(100%)	(81. 9%)	(9.9%)	(12.7%)	(4.8%)	(1.4%)	(23.6%)	(4.8%)	
ВЗ	2, 249	146	2, 103	1, 705	278	291	123	76	528	118	
R 2	-	-	(100%)	(81. 1%)	(13. 2%)	(13.8%)	(5.8%)	(3.6%)	(25. 1%)	(5.6%)	

資料:農林業センサス

※1複数の出荷先に農産物を出荷している経営体を含んでいるため、販売のあった実経営体数 と出荷先別の計は一致しません。

※2()内は、販売のあった経営体数に占める割合です。

(4) 農業従事者

① 農業従事者数の推移

・減少し続ける農業従事者数、若い世代の減少が進む

令和2年の農業従事者数は、5,822人であり、平成27年の7,830人と比較して約26%、22年の10,246人と比較して約43%減少しています。

年代別の割合では、60代以上の割合が62.3%と、27年の54.8%から7.5ポイント増加しています。

令和2年の平均年齢は、61.5歳(男性が60.2歳、女性が62.9歳)になっており、平成27年と比較して上昇傾向にあります。

(単位:人、歳)

	火 公米上							平均
	総数	~20代	30代	40代	50代	60代	70代~	年齢
1100	10 046	943	973	1, 221	2, 243	1, 935	2, 931	F7 0
H 22	10, 246	(9. 2%)	(9.5%)	(11.9%)	(21.9%)	(18.9%)	(28.6%)	57. 0
H27	7 000	501	708	827	1, 500	2, 066	2, 228	50.0
П21	7, 830	(6.4%)	(9.0%)	(10.6%)	(19. 2%)	(26.4%)	(28.4%)	59. 0
D O	E 000	258	459	630	846	1, 662	1, 967	G1 E
R 2	5, 822	(4.4%)	(7.9%)	(10.8%)	(14.5%)	(28.6%)	(33.8%)	61. 5

資料:農林業センサス

※()内は、総数に占める割合です。

② 基幹的農業従事者数の推移

・農業従事者よりも、高齢化が顕著

令和2年の基幹的農業従事者数は、3,142人であり、平成27年の4,093人と比較して約23%、22年の4,582人と比較して約69%減少しています。

年代別の割合では、60代以上の割合が81.9%と、27年の78.6%から3.3ポイント増加しています。

令和2年の平均年齢は、68.1歳(男性が67.1歳、女性が69.3歳)になっており、平成27年と比較して上昇傾向にあります。

(単位:人、歳)

	総数							平均
	下心 女义	~20代	30代	40代	50代	60代	70代~	年齢
1122	4 500	59	117	233	819	1, 256	2, 098	66.9
H22	4, 582	(1.3%)	(2.5%)	(5.1%)	(17. 9%)	(27.4%)	(45.8%)	66. 2
H27	4 000	52	130	155	537	1, 356	1, 863	67.1
П21	4, 093	(1.3%)	(3.2%)	(3.8%)	(13. 1%)	(33. 1%)	(45. 5%)	67. 1
ПО	2 140	25	97	157	291	1, 014	1, 558	60 1
R 2	3, 142	(0.8%)	(3.0%)	(5.0%)	(9.3%)	(32. 3%)	(49.6%)	68. 1

資料:農林業センサス

※()内は、総数に占める割合です。

③ 女性の農業従事者数

(単位:人、%)

	男女計	女	女性割合
H22	10, 246	5, 001	48.8%
H27	7, 830	3, 721	47. 5%
R 2	5, 822	2, 709	46. 5%

資料:農林業センサス

・農業従事者数の約半数は女性

令和2年の女性の農業従事者数は、2,709 人であり、全体に占める割合は46.5%となっています。

(5) 農業後継者

(単位:経営体)

	農業経営体数	農業後継者あり
H22	3, 304	2, 227
H27	2, 781	1, 547
R 2	2, 249	693

資料:農林業センサス

・後継者がいると答えた農家は3割

2,249経営体のうちの約69%が、「農業後継者がいない」と答えています。

(6) 認定農業者

(単位:経営体)

	総数			
	花奴	盛岡地域	玉山地域	広域
R 2	283	176	107	_
R 3	289	166	106	17
R 4	291	152	104	35
R 5	291	150	101	40
R 6	295	148	100	47

資料:農政課

・認定農業者は295経営体

令和6年度の認定農業者は295経営体であり、おおむね横ばいで推移しています。

(7) 新規就農者

(単位:人)

	総数		
	心致	盛岡地域	玉山地域
R 2	25	21	4
R 3	15	12	3
R 4	9	8	1
R 5	26	21	5
R 6	15	12	3

資料:農政課

・新規就農者は15人

令和6年度の新規就農者は、15人であり、 令和5年度と比較して11人減少しています。

(新規就農者の内訳)

(単位:人)

	総数	青年(45歳未満)						(45歳以	(上)		
	心方义		新規学	Uター	新規参	農業雇		新規学	Uター	新規参	農業雇
			卒者	ン	入者	用		卒者	ン	入者	用
R 2	25	23	1	8	2	12	2	0	2	0	0
R 3	15	11	0	1	1	9	4	0	2	0	2
R 4	9	4	0	2	0	2	5	0	5	0	0
R 5	26	17	0	2	8	7	9	0	3	2	4
R 6	15	10	0	3	2	5	5	0	0	1	4

資料:農政課

※「新規学卒者」 学校を卒業後新たに就農した者、又は卒業後直ちに研修を受け、新たに就農 した者です。

「Uターン」 農家の子弟であって、他産業への従事から離職して就農した者です。

「新規参入者」 非農家から新たに就農した者です。 「農業雇用」 農業生産法人等に就業した者です。

(8) 家族経営協定

(単位:件)

	総数		
	心致	盛岡地域	玉山地域
R 2	94	61	33
R 3	95	62	33
R 4	97	64	33
R 5	98	65	33
R 6	100	67	33

資料:農業委員会

・家族協定締結数は100件

令和6年度の協定締結数であり、2件増と なっています。令和3年度から増加傾向にあ ります。

2 農地・農村

(1) 経営耕地面積

・田の経営耕地面積が拡大

令和2年の農業経営体の経営耕地面積は、6,854haであり、平成27年から減少に転じています。

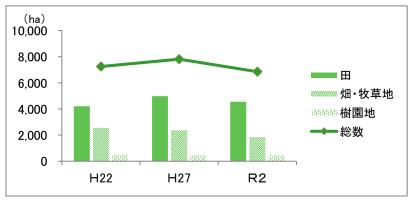
経営耕地種別では、平成27年では「田」のみ増加していましたが、令和2年は全ての耕地種において減少に転じています。

(単位:ha)

		総数			
		市心 女 义	田	畑・牧草地	樹園地
H22	農業経営体	7, 254	4, 206	2, 555	492
H27	農業経営体	7, 813	4, 983	2, 374	457
R 2	農業経営体	6, 854	4, 558	1,849	447

資料:農林業センサス

・農業経営体の経営耕地種別面積



(2) 農用地利用計画

・農用地区域は市全体の8.4%

① 面積

農業振興地域は、43,234haとなっており、そのうち、農用地区域は、7,472haとなっています。

農用地区域の内訳は、農地7,031ha (田4,143 ha、畑2,403ha、樹園地485ha)、採草放牧地402ha、農業用施設用地39haとなっています。

(単位:ha)

	総面積	農地				採草放	混牧	農業施	山林	その他
		辰地	田	畑	樹園地	牧地	林地	設用地	原野	
行政区域	88, 647	10, 754	5, 194	4, 911	649	402	559	40	66, 349	10, 543
農業振興地域	43, 234	9, 709	4, 803	4, 280	626	402	559	40	29, 140	3, 384
農用地区域	7, 472	7, 031	4, 143	2, 403	485	402	0	39	0	_
辰用地区场	(△0.95)	(△1.04)	(2. 16)	(△3. 20)	(0)	(0)	(0)	(0.09)	(0)	

資料:農政課(令和7年3月末日現在)

② 農用地区域の変更件数

(単位:件)

	編入	除外	定義除外	非農地判定	用途変更
R 3	2	3	-	-	2
R 4	0	4	-	-	1
R 5	0	8	8	59	1
R 6	1	3	0	0	1

資料:農政課(令和7年3月末日現在)

(3) 農用地の利用集積面積

・農用地の利用集積率は4割台

令和5年度までの利用集積面積は、45.8%となっています。

(単位:ha、%)

	耕地面積	集積面積	集積率
R 2	8, 670	3, 730	43.0
R 3	8, 650	3, 807	44. 0
R 4	8,600	3, 864	44. 9
R 5	8, 480	3, 885	45.8
R 6	8, 390	4, 012	47.8

(4) 農道

- 農道は、23路線、総延長19,650m

各路線と延長は、次のとおりです。

① 盛岡地域

(単位:m)

路線名	延長	路線名	延長
南中野線	3, 406	上鹿妻線	227
南中野支線2号線	120	猪去線	496
南中野支線3号線	393	築川線	1, 747
南中野支線5-2号線	151	米内沢線	580
南中野支線6号線	247	八木田線	320
中村線	1, 295	手代森線(Ⅰ期・Ⅱ期)	2, 442
門線	324		

資料: 農政課 計 13路線 11,748m

② 玉山地域

(単位: m)

路線名	延長	路線名	延長
好摩沢線	116	野中2号線	448
野中1号線	630	二子沢線	629
上大台線	928	中塚北線	474
好摩沢2号線	238	高倉線	1, 039
簗袋2号線	664	巻堀線(Ⅰ期・Ⅱ期)	2, 736

資料:建設課

<u>計</u> 10路線 7,902m 合計 23路線 19,650m

3 農作物・畜産

(1) 販売目的の作物の作付経営体数と作付(栽培)面積

令和2年の各作物の作付経営体数及び作付(栽培)面積は、次のとおりです。

(補足説明)

1 数値はすべて2020年農林業センサスの調査結果を使用しています。

2 表中に使用した記号は次のとおりです。

[0]:単位に満たないもの。(例:0.4ha → 0 ha)

[-]:調査は行ったが事実のないもの。

[X]:個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

① 作目の類別

・経営体の大半が「稲」を作付

販売作物全体では、「稲」を作付している経営体が最も多く、作付面積も最も大きくなっています。 (陸稲の作付面積が公表されていないため、稲全体の作付面積が公表されていませんが、水稲の作付面積は3,550haとなっています。)

(単位:経営体、ha)

	稲※	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸作物
経営体数	1,669	107	37	103	191	44
面積	X	Х	66	X	300	12
	野菜類	果樹類	花き類・花木	その他の作物		
経営体数	678	498	119	206		
面積	286	X	16	426		

資料:農林業センサス

※飼料用を除いた数字となっています。

② 稲、麦、雑穀、いも類、豆類

・経営体数、作付面積とも「水稲」が断トツ

(単位:経営体、ha)

	水稲	陸稲	小麦	大麦・裸麦	そば	その他の雑穀
経営体数	1, 669	1	107	1	23	14
面積	3, 550	X	284	Х	62	4
	ばれいしょ	かんしょ	大豆	小豆	その他の豆類	
経営体数	94	12	149	26	49	
面積	X	2	291	2	6	

資料:農林業センサス

③ 野菜類

・経営体数が最も多い野菜は「トマト」、作付面積が最も多い野菜は「ねぎ」

(単位:経営体、ha)

	だいこん	にんじん	さといも	やまのいも	はくさい	キャベツ	ほうれんそう
経営体数	165	61	122	16	166	152	91
面積	14	X	5	2	X	10	12
	レタス	ねぎ	たまねぎ	ブロッコリー	きゅうり	なす	トマト
経営体数	44	238	61	82	184	127	240
面積	7	47	3	6	15	4	35
	ピーマン	いちご	メロン	すいか	その他の野菜		
経営体数	67	19	11	14	332		
面積	4	1	X	Х	109		

資料:農林業センサス

4 果樹類

・経営体数、作付面積とも「りんご」が断トツ

(単位:経営体、ha)

	温州みかん	その他のかんきつ	りんご	ぶどう	日本なし	西洋なし
経営体数	0	1	464	12	X	46
面積	0	X	394	2	X	6
	ŧ ŧ	おうとう	かき	くり	うめ	すもも
経営体数	13	4	5	8	X	X
面積	3	X	0	2	X	X
	キウイフルーツ	パインアップル	その他の果樹			
経営体数	1	X	53			
面積	X	X	15			

資料:農林業センサス

⑤ 花き類

・「切り花類」が中心

(単位:経営体)

	切り花類	球根類	鉢もの類	花壇用苗もの類
経営体数	112	5	3	6

資料:農林業センサス

⑥ 家畜等

経営体数が最も多い家畜等は「肉用牛」

(単位:経営体、頭、百羽)

	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー
経営体数	76	219	2	2	4
頭羽数	2, 171	X	X	Х	57, 908

資料:農林業センサス

(2) 市町村別農業産出額(推計)

市町村別農業算出額(推計)とは、都道府県別農業産出額を農林業センサス及び作物統計を用いて按分した額をいいます。

(算式)

市町村別農業産出額(推計) = 都道府県別農業産出額 × 市町村別作付面積(飼養(出荷)頭羽数)等 都道府県別作付面積(飼養(出荷)頭羽数)等

※作物統計調査の市町村別収穫量がない品目については、農林業センサスにおける農業経営体が販売目的で作付けした面積を按分比としているため、市町村別の結果には自家消費等の実態が反映されていません。

① 令和5年農業産出額(推計)

・盛岡市の農業産出額は2,926千万円で、岩手県内では2位、東北管内では5位

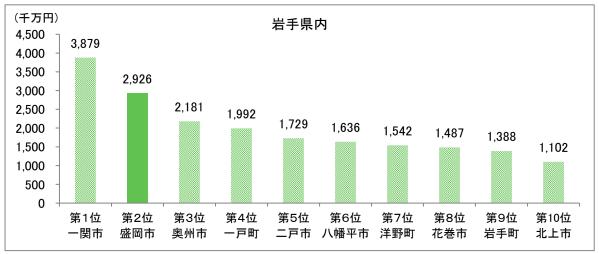
(盛岡市の上位部門)

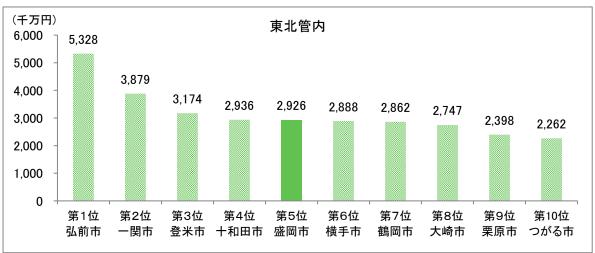
	農業産出額			上位	部門		
	辰未生山領	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位
部門	-	鶏	米	果実	野菜	乳用牛	肉用牛
金額 (千万円)	2, 926	1,826	300	241	204	144	86
割合 (%)	-	62.4	10. 3	8. 2	7. 0	4. 9	2. 9

資料:農林水産省

※「鶏」は、鶏卵及びブロイラーの計です。

(農業産出額上位市町村)

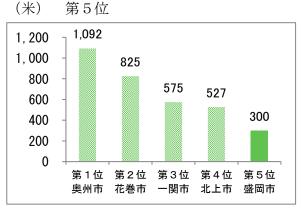




② 岩手県内の部門別上位市町村

・盛岡市は「果実」、「鶏」が県内第1位、「いも類」、「野菜」が第3位

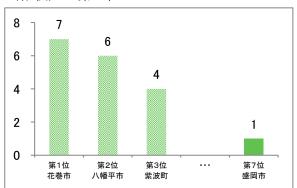
(単位:千万円)



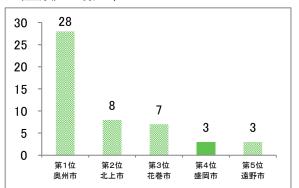


※麦類は令和4年以降の実績について、秘密 保護の観点から統計数値が公表されていま せん。

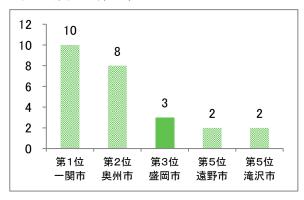
(雑穀) 第7位



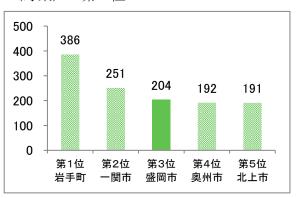
(豆類) 第4位



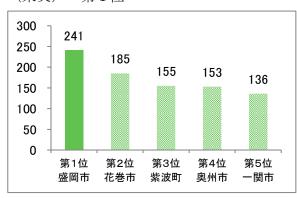
(いも類) 第3位



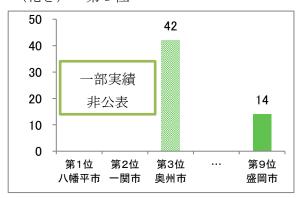
(野菜) 第3位



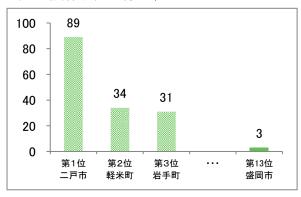
(果実) 第1位



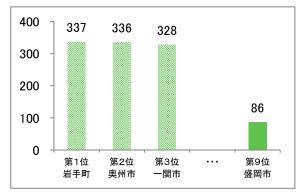
(花き) 第9位



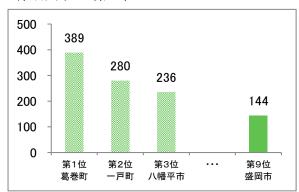
(工芸農作物) 第13位



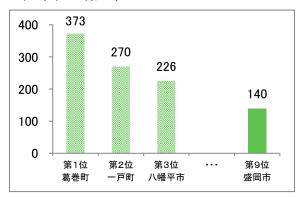
(肉用牛) 第9位



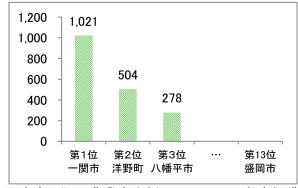
(乳用牛) 第9位



(生乳) 第9位



(豚) 第13位



(鶏) 第1位



※当市の豚の農業産出額については、秘密保護 の観点から統計数値が公表されていません。

(3) 普通作物の主な作目別作付面積及び収穫量

令和6年産は前年産と比較し、水稲は作付面積が減少しましたが、収穫量は増加しました。一方、小麦及び大豆は作付面積、収穫量の双方が減少しました。

(単位:ha、kg、t)

		水稲			小麦			大豆	
	作付面積 り収量 収穫量		作付面積	10a当た り収量	収穫量	作付面積	10a当た り収量	収穫量	
R 2	2,630	586	15, 400	209	151	315	234	122	286
R 3	2, 580	584	15, 000	212	196	415	235	149	350
R 4	2, 460	569	14, 000	222	217	481	246	124	306
R 5	2, 430	583	14, 200	241	173	418	237	90	213
R 6	2, 400	603	14, 500	221	183	404	225	88	197

資料:農林水産省 作物統計調查

※令和4年産から作物統計調査の数値を掲載することとし、過年産の数値についても同調査 の結果に更新しました。

※当該数値は、耕地の存在する市町村で計上した属地統計となります。

(4) 主食用米の品種別作付面積割合

・盛岡地域では「銀河のしずく」と「ひとめぼれ」が、玉山地域では「銀河のしずく」と「あきたこまち」が大半を占めております。

岩手県央部向けに開発された県奨励品種である「銀河のしずく」が平成28年産から作付けが開始され、令和5年産から盛岡地域で大規模な作付転換が実施された後も作付面積は両地域で年々増加傾向にあります。

① 盛岡地域

(単位: ha、%)

	総数	どんぴしゃり 面積 比率		ひとめ	かぼれ	銀河の	しずく	その他	
				面積	比率	面積 比率		面積	比率
R 3	1, 740	449	25.8	975	56.0	214	12. 3	102	5. 9
R 4	1,673	385	23.0	909	54. 4	273	16. 3 47. 4	105	6. 3
R 5	1,638	5	0.3	770	47.0	776		87	5. 3
R 6	1, 613	3 0.2		749	46. 4	788	48.9	73	4. 5
R 7	1, 746	3	0.2	800	45.8	868	49. 7	75	4. 3

資料:農政課

※数値については、計画数値となります。

※当該数値は、耕作者の居住する地域で計上した属人統計となります。

② 玉山地域

(単位: ha、%)

	総数	あきたこまち		いわて	てっこ	銀河の	しずく	その他		
		面積	比率	面積	比率	面積	比率	面積	比率	
R 3	890	612	68.8	42	4. 7	157	17. 6	79	8.9	
R 4	861	538	62. 5	40	4.6	202	23. 5	81	9. 4	
R 5	839	402	47. 9	37	4. 4	320	38. 2	80	9. 5	
R 6	837	401	47. 9	36	4. 3	319	38. 1	79	9. 4	
R 7	986	336	34. 1	29	2. 9	502	50. 9	119	12. 1	

資料:產業振興課

※令和7年産数値については、計画数値となります。

※当該数値は、耕作者の居住する地域で計上した属人統計となります。

(5) 販売目的の家畜飼育頭数

・「牛」、「豚」は減少傾向が続く

乳用牛は減少傾向にあります。

(単位:頭、千羽)

	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー
H22	2, 965	4, 150	12, 107	14, 001	X
H27	2, 211	3, 667	10, 320	X	X
R 2	2, 171	X	X	X	5, 791

資料:農林業センサス

(6) もりおか短角牛の飼養頭数

・「飼養頭数」、「出荷頭数」ともに減少傾向

繁殖農家が出荷する仔牛の頭数は減少傾向にあります。

① 繋殖農家・肥育農家戸数等

(単位:戸、頭)

		繁殖農家	肥育農家
R 2	農家戸数	30	3
RΖ	飼養頭数	208	47
R 3	農家戸数	26	3
K 3	飼養頭数	191	44
R 4	農家戸数	24	2
K 4	飼養頭数	169	42
R 5	農家戸数	23	2
K 5	飼養頭数	169	33
R 6	農家戸数	21	2
K 0	飼養頭数	131	33

資料:農政課

※繁殖農家の戸数と頭数は、「日本短角種」に係る数値となります。

② もりおか短角牛出荷頭数

(単位:戸、頭)

	肥育農家	出荷頭数
R 2	3	27
R 3	3	23
R 4	2	24
R 5	2	19
R 6	2	20

資料: (一社) 岩手県畜産協会



短角牛市場の様子(平成29年度)

(7) 黒毛和牛の飼養頭数

・繁殖農家の「農家戸数」「飼養頭数」ともに減少傾向にある。

(単位:戸、頭)

		繁殖農家	肥育農家		
R 2	農家戸数	167	3		
R Z	飼養頭数	2, 076	216		
R 3	農家戸数	176	3		
RS	飼養頭数	1, 789	201		
R 4	農家戸数	182	3		
K 4	飼養頭数	1, 855	206		
R 5	農家戸数	166	3		
RS	飼養頭数	1, 948	192		
R 6	農家戸数	131	3		
K 0	飼養頭数	1, 845	202		

資料:農政課

(8) 馬の飼養頭数

(単位:戸、頭)

		/ = 1		施設	
		個人	競馬場	岩手大学	その他
R 2	農家戸数	16	1	1	4
R Z	飼養頭数	31	257	8	21
R 3	農家戸数	13	1	1	6
K S	飼養頭数	23	249	8	22
R 4	農家戸数	12	1	1	5
K 4	飼養頭数	28	257	9	17
R 5	農家戸数	12	0	0	2
K 5	飼養頭数	19	0	0	13
R6	農家戸数	12	1	0	2
K 0	飼養頭数	18	176	0	15

資料:県中央家畜保健衛生所 定期報告データ

※1定期報告のデータは、飼養者からの提出があった分のみとなります。

※2競馬場、岩手大学以外の施設には、動物公園、放牧地等が含まれます。

(9) 有害鳥獣による農作物の被害状況

・農作物の被害金額は減少傾向

令和4年度以降、農作物の被害金額は減少しています。

獣類ではクマ及びシカによる被害がほとんどを占めており、鳥類ではカラスによる被害額が大きくなっています。

① 獣類

(単位: ha、千円)

	総数													
	गिर्दे	クマ		シカ		ハクヒ	ハクビシン		シカ	イノ	シシ	その他		
	面積	金額	面積	金額	面積	面積 金額		金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額
R 2	17. 6	20, 486	2. 4	6,600	14. 5	12, 238	0.2	791	-	-	0.5	534	0.0	324
R 3	16. 5	23, 670	3. 2	5, 356	12. 3	16, 075	0.2	724	-	-	0.8	1, 131	0.0	384
R 4	12. 0	26, 175	2. 2	4, 954	9.0	19, 512	0. 1	158	0.3	178	0.3	671	0. 1	702
R 5	7. 0	18, 730	1.6	6, 769	4. 4	10, 070	0.2	947	0. 1	182	0.7	723	0.0	39
R 6	3. 4	6, 323	0. 7	636	1.9	4, 437	0. 1	88	0.1	36	0.5	1, 053	0. 1	73

資料:農政課、産業振興課

2 鳥類

(単位: ha、千円)

	4//>	米片												
	総	奴	スス	ズメ	ታ :	ラス	カ	Ŧ	ムク	ドリ	ヒョ	ドリ	/\	٢
	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額
R 2	37. 6	19, 943	0.6	640	12. 1	9, 864	2.3	2, 440	0.7	2,800	0.7	2, 799	21. 2	1,400
R 3	39. 3	20, 180	0.6	660	12.0	10, 076	2. 3	2,510	0.7	2, 717	0.7	2,717	23. 0	1,500
R 4	22.8	21, 124	0.5	650	6. 2	10, 185	2.8	3, 689	0.5	2,800	0.5	2,800	12.3	1,000
R 5	21.2	19, 290	0.5	650	5. 9	9, 540	1. 9	2,500	0.5	2,800	0.5	2,800	11.9	1,000
R 6	20.6	19, 344	0.4	595	5.8	9, 558	1. 9	2, 495	0.5	2,848	0.5	2,848	11.5	1,000

資料:農政課、産業振興課

第2 林業・地籍調査の概要

盛岡市の森林(国有林を含む)は、約648 kmで、市域面積の73.1%を占めています。 そのうち、民有林(国有林を除く森林)は約480 kmで、岩手県内では、宮古市・岩泉町・一関市・八幡平市に次いで5番目に広い面積を有しています。

民有林のうち、カラマツ・スギ・アカマツを中心とする人工林(約220 km²)は、約8割が本格的な利用期を迎えており、また、多様な樹種で構成される天然林も、その多くが成熟期にあります。

針葉樹と広葉樹がバランスよく生育し、多様な種類の木材が地元で入手できるという岩手県 及び盛岡市の特色を活かし、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環を官 民が一体となって進めていく時期を迎えているといえます。

そのため、森林整備や素材生産などの「林業の川上」の活性化に向けた施策に重点を置きながら、林業・木材産業団体との連携のもと、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の推進に努めています。

また、国土調査法に基づく地籍調査の実施により、地図及び土地登記簿の更新を図ることによって、森林所有者等の把握が容易になり、森林保全や施業の集約化などに寄与することが期待されるため、山林が多い地域を中心に調査を進めています。



1 林家・林業経営体

(1) 用語の解説

・定義(2020農林業センサス)

用語	定義
林家	保有山林面積が 1 ha以上の世帯
所有山林	登記に関わらず、実際に所有している山林
保有山林	(所有山林) - (貸付山林) + (借入山林)
	次のいずれかに該当する事業を行う者をいう。
	・権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除
	く。)を行うことができる山林(以下「保有山林」という。)の面積が3
	ha以上の規模の林業(「森林経営計画」若しくは「森林施業計画」を策定
林業経営体	している者又は過去5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採した
	者に限る。)
	・委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産
	の事業(ただし、素材生産については、過去1年間に200㎡以上の素材を生
	産したものに限る。)
	保有山林から生産又は採取し販売したもののうち、用材、ほだ木用原木を除
特用林産物	く林産物。主なものは薪炭原木、竹材、樹実、樹皮、葉、樹根、天然性のき
	のこやたけのこなど。

(2) 林家

・林家数、保有山林面積はともに減少

令和2年の林家数は、1,516戸、保有山林面積は、21,956haで、年々減少しています。

(単位:戸、ha)

	林家数	保有山林面積
H 22	2, 634	27, 477
H 27	2, 318	24, 756
R 2	1, 516	21, 956

資料:農林業センサス



(3) 林業経営体

・減少が続く経営体

令和2年の林業経営体は、58経営体で、特に個人経営体の減少が著しい状況にあり、地域の林業経営の重要な担い手として、森林組合等法人への期待が高まっています。

(単位:経営体)

	経営体	個人	法人	非法人	地方公共団 体・財産区
H22	310	279	19	11	1
H27	229	205	16	7	1
R 2	58	42	14	7	1

資料:農林業センサス

(4) 林業就業人口(再掲)

(単位:人)

	人数
H12	244
H17	153
H22	191
H27	231
R 2	231

資料:国勢調査

林業就業者は横這い傾向

林業就業人口は令和2年231人と、平成27年と比較して 増減はありません。林業経営体における通年雇用や社会保 険の適用など、労働条件の改善したことにより、離職等の 人員が減少したことが挙げられます。

2 林業

(1) 林業生産

① 林業総生産額

(単位:百万円)

	総生産額
H29	762
H30	910
R 1	694
R 2	615
R 3	822

林業総生産額は増加

令和3年は、令和2年と比較して約25%増加しました。

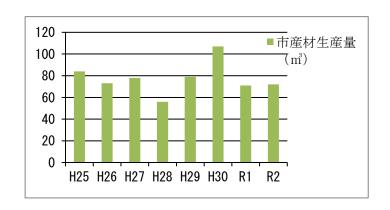
資料:岩手県

② 市産材生産量 (素材)

・市産材生産量は概ね横ばいで推移

(単位:千m³)

	針葉樹	広葉樹	合計
H25	63	21	84
H26	47	26	73
H27	59	19	78
H28	44	12	56
H29	51	28	79
H30	80	27	107
R 1	49	22	71
R 2	57	15	72



資料:岩手県 ※国有林を含みます。

③ 特用林産物生産量(しいたけ)

・しいたけの生産量は「乾」、「生」とも減少傾向

(単位: t)

	乾			生			
	原木	菌床	計	原木	菌床	計	
H30	0.8	0.8	1. 6	2. 0	60. 6	62. 6	
R 1	0. 5	1. 3	1.8	1. 5	48. 9	50. 4	
R 2	0.3	1. 3	1. 6	1. 4	53. 5	54. 9	
R 3	0. 2	2.0	2. 2	1. 5	53. 9	55. 4	
R 4	1. 0	1.4	2. 4	0. 5	42. 4	42. 9	

資料:岩手県

(2) 公共施設における木材等の利用状況

① 公共施設木材利用量

(単位: m³)

	Л ++ +⁄с=п		施設名			
	公共施設	市産材	他設名			
R 2	128	27	湯沢消防屯所、上飯岡児童センター跡地トイレ	外2施設		
R 3	348	90	向中野小学校、砂子沢生活改善センター 外2点	也設		
R 4	529	90	きたぎんボールパーク、太田地区活動センター	外1施設		
R 5	413	298	好摩地区公民館巻堀出張所、太田児童センター	外2施設		
R 6	233	221	道の駅たみっと、石川啄木記念館等大規模改修	外1施設		

資料:林政課

② 公共工事木材利用量

(単位: m³)

	公共工事	市産材
R 2	3. 19	1. 99
R 3	3. 84	1.00
R 4	2. 22	1.58
R 5	1. 45	1.45
R 6	31. 30	6. 92

資料:林政課

③ 公共施設における木質バイオマス利用量

(単位:台、t、m³)

	機器設置台数	ペレット使用量	薪・チップ使用量
R 2	29	10. 17	1, 233
R 3	29	24. 83	1346. 32
R 4	29	11. 18	899
R 5	29	12.67	825
R 6	26	7. 06	402

資料: 林政課

(令和6年度末機器設置施設(21施設で26台))

施設名	台数
市庁舎、保健所	3
幼稚園、保育園	8
米内浄水場	4
公民館、活動センター、公の施設	11

3 森林

(1) 森林資源の現況

・市の森林面積は64,778haで、市域面積の73.1%

本市の森林面積は、64,778haで市域面積の73.1%を占めています。また、民有林48,022haのうち人工林は21,718haで、民有林の人工林率は45.2%となっています。

なお、人工林面積の樹種別構成は、スギ(34.3%)、アカマツ(25.7%)、カラマツ(37.5%)の3樹種でほぼ全体を占めています。

(単位:面積ha、蓄積千㎡、人工林率%)

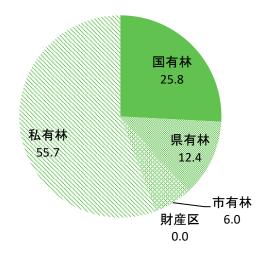
		民有林						
	国有林		公有林			±ı +- ++	民有林	合計
		県有林	市有林	財産区	小計	私有林	計	
総面積	16, 755	7, 904	3, 862	3	11, 769	36, 253	48, 022	64, 778
総蓄積	2, 988	1,800	1,073	1	2,874	7, 521	10, 394	13, 382
人工林面積	9, 176	5, 210	2, 936	0	8, 146	13, 572	21, 718	30, 894
人工林蓄積	1,843	1,480	894	0	2, 374	4, 421	6, 795	8, 638
人工林率	54. 8	65. 9	76.0	0	69. 2	37. 4	45. 2	47.7

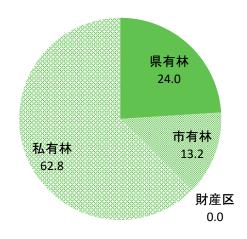
資料:令和2年度北上川上流地域森林計画書、北上川上流国有林の地域別の森林計画書

※市有林総面積は、市全ての組織で所有している総面積です。

※面積には、伐採跡地及び未立木地が含まれています。

(総面積に占める割合) 民有林の割合は約74% うち、市有林の割合は6% (民有林の人工林面積に占める割合)





(2) 面積の推移

① 林野面積

林野面積は微減傾向で推移

(単位:ha)

			H 22	H 27	R 2		
	Y	針葉樹	22, 280	21,773	21, 476		
*	人工林	広葉樹	225	236	242		
森林計画に	杯	小計	22, 505	22,009	21, 718		
計画	天	針葉樹	1, 886	1,801	1, 704		
民友に	天然林	広葉樹	20, 508	20, 909	22, 143		
民有林)	<i>↑</i> ↑	小計	22, 394	22, 710	23, 847		
有林)よる森林面積	採草	地	-	_	_		
面積	伐採	跡地	1, 654	1, 522	1, 312		
// 1 月	未立	木地	1,615	1,859	1, 145		
	計		48, 168	48, 100	48, 022		
国有林			16, 755	16, 755	16, 755		
合計					64, 923	64, 855	64, 778
区域面	積		88, 647	88, 647	88, 647		
林野率	林野率		73.2%	73.2%	73.1%		
形	国有		16, 755	16, 755	16, 755		
面積 別	公有		15, 413	11, 964	11, 769		
	私有		32, 755	36, 136	36, 253		

資料:北上川上流地域森林計画

② 民有林面積及び蓄積

・民有林の面積は減少、蓄積は増加

(単位: ha、千m³)

		針葉樹	広葉樹	未立木地等	計	
H22	面積	24, 166	20, 733	3, 269	48, 168	
ПΖΖ	蓄積	6, 645	3,000	-	9, 645	
H27	面積	23, 574	21, 145	3, 381	48, 100	
ПД	蓄積	7, 014	3, 029	-	10, 043	
D O	面積	23, 179	22, 385	2, 457	48, 022	
R 2	蓄積	7, 320	3, 074	_	10, 394	

資料:北上川上流地域森林計画

(3) 民有林齡級別森林面積

・ 進む森林の高齢化

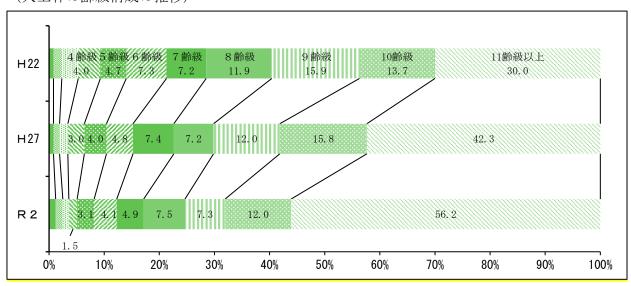
10齢級以上の人工林の占める割合をみると、平成22年度が43.7%、平成27年度が58.2%、令和2年度が68.2%と年々高齢級化が進んでおり、市内の森林は本格的な利用期に達している状況です。

(単位: ha)

ロス	区分 齢級 (5年ごと)		面積	
丛 ガ			H 27	R 2
	1 (1~5年生)	182	175	256
	2 (6~10年生)	334	235	287
	3 (11~15年生)	682	328	234
	4 (16~20年生)	894	667	326
	5 (21~25年生)	1,067	882	666
1 - 11	6 (26~30年生)	1, 653	1, 057	880
人工林	7 (31~35年生)	1,610	1,635	1,054
	8 (36~40年生)	2, 671	1, 592	1,627
	9 (41~45年生)	3, 574	2, 635	1, 575
	10 (46~50年生)	3, 078	3, 487	2, 609
	11以上(51年生~)	6, 760	9, 316	12, 204
	計	22, 505	22, 009	21, 718
	8以下(1~40年生)	6, 084	5, 580	7, 120
天然林	9以上(41年生~)	16, 310	17, 130	16, 727
	計	22, 394	22,710	23, 847
	合計	44, 899	44, 719	45, 565

資料:北上川上流地域森林計画

(人工林の齢級構成の推移)



(4) 民有林保安林面積

・水源涵養保安林が約7割

(単位:ha)

	水源涵養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	なだれ防止外	計
H22	8, 939	2, 889	71	375	(※) 12, 274
H 27	9, 165	2, 953	123	375	(※) 12,616
R 2	9, 157	2, 951	115	375	(※) 12,599

資料:北上川上流地域森林計画 ※計のうち、250haは重複指定

(5) 市有林経営形態別面積

(単位:ha)

	直営林	分収林	部分林	計
R 2	2, 335. 40	1, 351. 85	29. 45	3, 716. 70
R 3	2, 335. 40	1, 351. 85	29. 45	3, 716. 70
R 4	2, 338. 88	1, 339. 60	29. 45	3, 707. 93
R 5	2, 357. 22	1, 380. 30	29. 45	3, 766. 97
R 6	2, 357. 22	1, 380. 30	29. 45	3, 766. 97

資料:林政課

(6) 造林作業の現況 (私有林及び市有林の造林面積)

① 造林面積

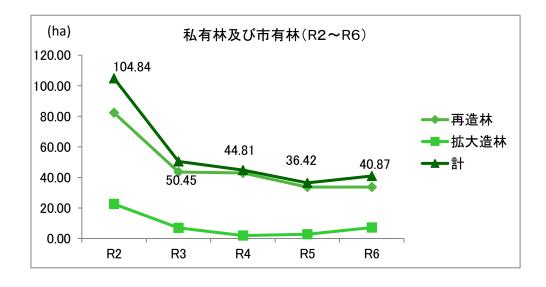
・再造林、拡大造林とも減少傾向

(単位:ha)

	人工造林					
	再造林	拡大造林	計			
R 2	82. 25	22. 59	104.84			
R 3	43. 53	6. 92	50. 45			
R 4	42.88	1. 93	44. 81			
R 5	33. 67	2.75	36. 42			
R 6	33. 68	7. 19	40. 87			
年平均	47. 20	8. 28	55. 48			

資料:林政課

※実績は国庫補助事業等による作業面積



(7) 保育作業の現況 (私有林及び市有林の保育面積)

・令和6年度の保育作業面積は減少

これまで活用していた国の補助事業の予算配分が減少したことに伴い、ほとんどの保育作業について面積が減少した。

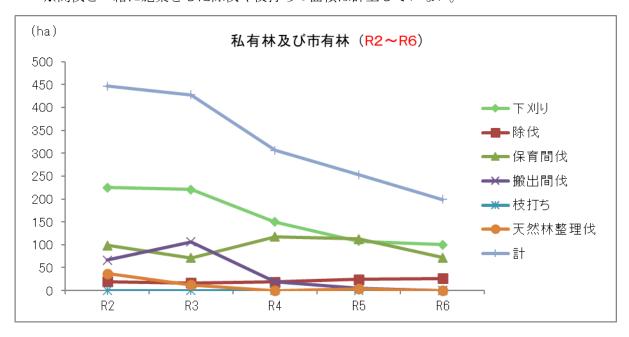
(単位:ha)

	下刈り	除伐	保育間伐	搬出間伐	枝打ち	天然林 整理伐	計
R 2	224. 60	19. 23	98. 70	66. 49	0	37. 25	446. 27
R 3	220. 85	16. 92	71. 15	106. 53	0	12. 23	427.68
R 4	150. 04	18. 91	117. 48	19. 75	0	0	306. 18
R 5	107. 81	24. 08	112. 46	4. 68	0	4. 00	253. 03
R 6	100. 12	26. 58	72. 16	0	0	0	198.86
年平均	160. 68	21. 14	94. 39	39. 49	0	10.70	326. 40

資料:林政課

※実績は、国庫補助事業等及び市単独補助事業による作業面積(私有林及び市有林)

※間伐と一緒に施業をした除伐や枝打ちの面積は計上していない。



4 林道

本市の民有林林道の令和5年度末における開設状況は、総延長247kmで林道密度はヘクタール当たり5.1m、林内道路密度はヘクタール当たり13.1mとなっています。また、防塵、路面保護を目的とする林道舗装を実施しており、令和5年度末における舗装延長は108km (内、岩手県は4km)で舗装率約44%となっています。

(単位:m、路線)

区分	盛岡市			岩手県	国有林	計
	3.0~4.0m	4.0m以上	小計			
延長	121, 647	83, 890	205, 537	41, 405	131, 137	378, 079
路線数	51	6	57	16	31	104

資料:林道台帳等(令和4年度末現在)

各路線と延長は、次のとおりです。

(単位: m)

		I	(半世:III)
路線名	延長	路線名	延長
御大堂2号線	7, 309	萪内沢 2 号線	968
御大堂線	36, 004	岩神2号線	2, 608
高畑1号線	950	高森山線	5, 654
萪内沢線	2,850	タテ沢線	480
塗沢線	1, 410	大升沢線	1, 236
矢沢線	4, 571	畑線	734
宇曽沢線	2, 106	御蔵線	1,610
初笹沢線	980	江柄線	1, 963
一盃森線	5, 508	東部線	5, 230
築場線	656	上大沢線	2, 196
砂山線	2, 709	黒森線	3, 881
砂子沢線	3, 144	大ヶ生線	6, 106
岩部山線	4, 055	飛鳥線	1, 749
築川線	189	ヨロベツ線	8, 335
平清水線	1,024	米内川櫃取線	6, 504
岩神線	13, 168	朝島線	2,000
仁右ェ門1号線	400	片貝線	762
手代木線	1,610	高森線	1, 123
姥子沢線	1, 107	高畑2号線	4, 345
滝ノ沢1号線	2, 138	仁右ェ門2号線	4, 377
滝ノ沢2号線	600	天狗岩線	1, 090
高屋敷線	600	鹿野狩線	1, 976
米内川線	8, 843	浦子内線	5, 534
建石線	12, 570	葛巻線	1, 540

第2章 農林業の概要 第2 林業・地籍調査の概要

矢沢 2 号線	502	旗井沢線	1, 320
細野線	1,640	沢目線	800
細野2号線	800	釘の平線	3, 168
平六沢線	2, 720	狼峠線	1, 628
鬼ヶ瀬線	6, 457		

合計 57路線 205,537m

5 市有林

各市有林と面積は、次のとおりです。

(単位:ha)

(直営林) 48					
市有林	面積	市有林	面積		
天狗岩市有林	97. 44	平清水第一市有林	9. 65		
高屋敷市有林	89. 16	蛇抜市有林	10.82		
金山沢第一市有林	51. 15	平清水第二市有林	13. 46		
金山沢第二市有林	13. 14	中津川市有林	99. 00		
片貝市有林	47. 87	湯沢市有林	28. 76		
毛無森市有林	22. 53	上飯岡市有林	3. 12		
白滝市有林	28. 56	田屋山市有林	14. 04		
貝田市有林	125. 07	大久保山市有林	20. 37		
北山市有林	1. 18	平成市民の森	21. 53		
櫃石市有林	1. 52	平清水第三市有林	8.86		
大志田川市有林	117. 83	繋市有林	107. 54		
畑市有林	16. 04	大沼山市有林	347. 54		
細越市有林	4. 48	亀橋山市有林	3. 46		
水沢山市有林	60. 76	町村山市有林	22. 70		
市民の森市有林	16. 39	相の山市有林	195. 71		
外山市有林	132. 12	村木山市有林	84. 66		
岩部山市有林	48. 73	砂子沢山市有林	106. 04		
綱取市有林	26. 14	姫神山市有林	23. 46		
太田小学校林	0. 83	舘石山市有林	11. 36		
深沢市有林	104. 02	沢目山市有林	66. 62		
貝田消防林	6. 54	寺林山市有林	32. 65		
跡水市有林	6. 06	大林山市有林	15. 83		
金山沢第三市有林	6. 36	大の平山市有林	68. 42		
小貝沢市有林	10. 58	御大堂山市有林	7. 12		

計 48箇所 2357.22ha

(単位:ha)

(分収林) 68					
市有林	面積	市有林	面積		
飛鳥第一市行造林	14. 92	中野小学校林	1.98		
飛鳥第二市行造林	27. 17	中津川第二市行造林	3. 37		
長洞市行造林	16. 84	山岸小学校林	1.45		
鹿野狩第一市行造林	38. 05	山王小学校林	11.38		
鹿野狩第二市行造林	29. 05	城東中学校林	13.62		
高屋敷市行造林	88. 83	米内小中学校林	5. 93		
深沢第一市行造林	37. 91	小貝沢第一市行造林	16. 50		
深沢第二市行造林	37. 97	大葛第一市行造林	8.35		
中津川第一市行造林	3.00	小貝沢第二市行造林	24.77		
岩神山市行造林	113. 43	矢沢市行造林	9. 61		
銭掛第一市行造林	81.00	細野第一市行造林	20.72		
浅岸市行造林	29. 28	深沢第三市行造林	44. 20		
小貝沢第三市行造林	13. 81	宇曽沢第一市行造林	30.70		
木々塚第一市行造林	12. 21	明通第二市行造林	4.04		
金山沢第一市行造林	76. 59	畑井野第一市行造林	2.86		
木々塚第二市行造林	10. 18	畑井野第二市行造林	5. 02		
赤重市行造林	17. 60	大葛第三市行造林	11. 39		
砂子沢市行造林	20. 30	芦ヶ沢市行造林	181.07		
綱取市行造林	22. 99	止沢市行造林	3. 64		
上大葛市行造林	9. 92	畑井野第三市行造林	3. 50		
築場市行造林	14. 78	梓沢第三市行造林	3. 87		
下小貝沢市行造林	5. 31	飛鳥第三市行造林	3. 94		
明通第一市行造林	9. 01	級沢市行造林	36. 83		
梓沢第一市行造林	9. 47	小貝沢第四市行造林	14. 17		
金山沢第二市行造林	16. 64	細野第三市行造林	1.60		
金山沢第三市行造林	8. 72	銭掛第二市行造林	11.02		
金山沢第四市行造林	5. 53	小貝沢第五市行造林	9. 17		
梓沢第二市行造林	8. 80	大ケ生第一市行造林	2. 88		
宇曽沢第二市行造林	7. 80	大ケ生第二市行造林	4. 21		
栃ノ沢市行造林	12. 72	甲子又沢市行造林	35. 67		
細野第二市行造林	10.65	米内沢市行造林	5. 56		
白石市行造林	4. 54	舘ヶ沢第一市行造林	15. 09		
高畑市行造林	7. 10	舘ヶ沢第二市行造林	2. 40		
大葛第二市行造林	2.06	滝ノ沢市行造林	5. 61		

計 68箇所 1380.30ha

第2章 農林業の概要 第2 林業・地籍調査の概要

(単位:ha)

(部分林) 3						
市有林	面積	市有林	面積			
一本木山部分林	12. 24	虫壁部分林	11.71			
中野小学校林	5. 50					

計 3箇所 29.45ha

総合計 119箇所 3766.97ha

6 地籍調査

(1) 地籍調査の現況

調査対象面積703.19kmのうち、令和6年度末時点で調査が完了している面積は453.55km、 進捗率は64.50%となっています。

① 進捗率

(単位: km, %)

	農地	林地	計	調査済面積	進捗率
R 2	0.10	9.64	9. 74	446. 03	63. 44
R 3	0. 13	2.75	2.88	448. 91	63.84
R 4	0.34	1.10	1.44	450. 35	64. 04
R 5	0.12	2.11	2. 23	452. 58	64. 36
R 6	0. 26	0.71	0. 97	453. 55	64. 50

(調査済面積は換算面積)

② 調査実績

実績の大半は、旧都南村及び旧玉山村の調査実績によるものです。

- ・都南地域(旧都南村)昭和33年度に事業開始し、昭和61年度に大部分の調査を完了しています。
- ・玉山地域(旧玉山村) 昭和40年度に事業開始し、平成8年度に調査を完了しています。
- 盛岡地域(旧盛岡市域)

都南地区の再調査計画に目処がついた平成15年度から平賀新田の農地に着手し、現在は 砂子沢や繋の農地や山林の地籍調査を実施しています。

なお、令和2年度においては、繋地区の6.96kmを国の直轄事業(リモートセンシング活用型)を導入して基本調査を行い、またその成果を活用した地籍調査を令和4年度から実施するなど新たな調査方法を進めております。

・岩手県

県内33市町村のうち完了22、継続9、休止2となっています。

調査対象面積11,173kmのうち、調査が完了している面積は9.695km、進捗率は86.8%です。(令和6年度末時点)

(2) 今後の推進方向

国は、地籍調査による政策効果を考慮し、大規模災害に備えた事前防災、被災後の迅速な 復旧・復興に資するものに重点をおいて進めるとしています。

本市が今後地籍調査を必要とする面積は約250km めり、地籍調査対象地区を大きく市街地・農地・林地の三つの地区に分けて調査を進めています。

① 市街地の調査

人口集中地区においては、法務局が行う地図(法第14条第1項)作成作業による調査の 推進を図ります。 市は法務局に地図混乱地区の情報提供等の協力をします。
林地の調査地区に隣接した市街地においては、林地と一体化を図り調査を行います。

② 農地の調査

市街地近郊の農地の調査から林地の調査地区と一体化を図り、山村部の調査に重点を置いた調査に移行しています。

③ 林地の調査

木材価格の低迷や林地の資産価値の下落等により林地に対する意欲の低下が顕著であり、所有者の高年齢化や相続等により将来境界の不明な土地になることが予想され、林地の荒廃に繋がる恐れが高まっています。また、法務局に備え付けられている公図は、絵図を基に作られているため、現地と公図との相違が著しく境界確認のための復元が困難となっています。

人証や物証は、時間とともに喪失していくため、林地の調査、特に土砂災害警戒区域等 含まれる箇所に重点を置いた調査を進めることとし、リモートセンシング活用型を導入す ることで地籍調査の促進に努めます。

公図の例(地籍調査前)



第3 農林業関係施設

1 農業関係施設

(1) 農業構造改善センター(2施設)

① 目的

P 65	農業生産団体の育成、農業生産向上のための各種研修会や会議、地域社会にお		
目的 ける交流及び地域住民の生活文化の向上を図る。			
使用料	有料(減免措置あり、詳細は各センターに確認ください。)		
開館時間	9時から21時		
休館日	月曜日、年末年始		

2 施設概要

名称	乙部農業構造改善センター		飯岡農業構	造改善センター
所在地	乙部6地割77番地		下飯岡8地割100番地	
敷地面積	2, 677. 65 m²		6, 596. 00 m ²	
延床面積	818. 88 m²		871. 21 m²	
構造等	鉄筋コンクリート	造2階建	鉄筋コンクリート	·造2階建
開所年月日	昭和61年6月25日	(完成年月日)	平成7年1月11日	
長寿命化	今和の年度円隊に	一十坦塔亚族圣堂	令和5年度に修繕	善及び複合化工事を実
計画概要	令和8年度以降に大規模改修予定		施	
運営方法	直営		指定管理((公則	才) 盛岡市都南自治振
廷占刀丛	上		興公社)	
	研修室	$172\mathrm{m}^2$	研修室	187 m²
	第1会議室	$26\mathrm{m}^2$	多目的室	69 m²
	第2会議室	$55\mathrm{m}^2$	営農推進室	$50\mathrm{m}^2$
施設概要	工芸実習室	$63\mathrm{m}^2$	調理実習室	$60\mathrm{m}^2$
心议似女	調理実習室	$50\mathrm{m}^2$	食品加工室	$69\mathrm{m}^2$
	食品加工室	$47\mathrm{m}^2$		
	土壌検査室	$12\mathrm{m}^2$		
	健康相談室	$15\mathrm{m}^2$		
連絡先	696-2663		637-6383	

③ 利用実績

	乙部農業構造改善センター	飯岡農業構造改善センター
R 2	4, 185人	7, 160人
R 3	3, 589人	6,533人
R 4	3,663人	8,611人
R 5	4,760人	993人※
R 6	3, 228人	5,881人

※飯岡農業構造センターは長寿命化計画に伴う修繕及び複合化工事のため令和5年6月~令和6年3月まで休館

(2) 生活改善センター(3施設)

① 目的

目的	農村地域の住民の生活改善の促進を図る。
使用料	原則無料(私的な催し等に使用する場合などは有料。)
開館時間	9時から21時
休館日	なし

② 施設概要

名称	川目 生活改善センター	砂子沢 生活改善センター	岩洞 生活改善センター
所在地	川目第10地割1番地1	砂子沢第10地割65	薮川字外山35番地44
敷地面積	819. 69 m²	998. 17 m²	468. 86 m²
延床面積	294. 50 m ²	131. 04 m²	139. 12 m²
構造等	鉄筋コンクリート造 2 階建	木造平屋建	木造平屋建
開所年月日	昭和49年5月	昭和55年2月	昭和55年4月
長寿命化	令和8年度以降に解体	令和3年度移転新築を	令和2年度に大規模改
計画概要	予定	実施	修済
運営方法	指定管理	指定管理	指定管理
指定管理者	福名湯親和会	砂子沢自治振興会	薮川自治会
指定管理料	無	無	134千円

③ 利用実績

	川目	砂子沢	岩洞
R 2	490人	369人	257人
R 3	389人	150人	88人
R 4	295人	135人	128人
R 5	444人	211人	74人
R 6	517人	279人	82人

(3) 地区振興センター(6施設)

① 目的

目的	農林業の振興及び住民の交流の促進を図る。
使用料	原則無料(私的な催し等に使用する場合などは有料。)
開館時間	9時から21時
休館日	なし

② 施設概要

名称	庄ケ畑地区	大葛地区	銭掛地区	簗川地区
位 你	振興センター	振興センター	振興センター	振興センター
ᇎᆂ	上米内字道ノ下39	浅岸字下大葛43番	新庄字銭掛23番地	簗川第5地割
所在地	番地2	地 7	4	33番地1
敷地面積	2, 252. 00 m ²	311. 14 m²	402. 14 m²	2, 986. 97 m ²
延床面積	248. 24 m²	101. 02 m²	101.85 m²	361. 27 m²
構造等	木造平屋建	木造平屋建	木造平屋建	木造2階建
開所年月日	昭和57年4月	昭和57年4月	昭和59年4月	昭和59年4月
長寿命化	令和2年度に大規	令和4年度に長寿	令和6年度に長寿	方針検討
計画概要	模改修工事を実施	命化修繕を実施	命化修繕を実施	刀並「快引
運営方法	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
指定管理者	庄ケ畑町内会	大葛自治会	銭掛自治会	簗川自治振興会
指定管理料	無	無	無	無

名称	上米内地区 振興センター	姫神地区 振興センター
所在地	上米内字中居	玉山馬場字葛巻
771 正26	74番地 1	104番地 1
敷地面積	2, 144. 00 m²	1, 970. 60 m²
延床面積	371. 99 m²	219. 73 m²
構造等	鉄骨造平屋建	鉄骨造平屋建
開所年月日	昭和60年4月	昭和56年4月
長寿命化	令和7年度に大規	令和2年度に大規
計画概要	模改修実施予定	模改修工事実施
運営方法	指定管理	指定管理
指定管理者	上米内親交会	姫神自治会
指定管理料	無	252千円

③ 利用実績

	庄ケ畑	大葛	銭掛	簗川	上米内	姫神
R 2	623人	167人	20人	274人	474人	85人
R 3	930人	83人	38人	343人	580人	102人
R 4	1,295人	116人	19人	329人	362人	189人
R 5	1,833人	200人	38人	534人	671人	428人
R 6	2,624人	176人	40人	621人	808人	256人

(4) 活性化センター (2施設)

① 目的

目的	農村地域の活性化及び農業の振興を図る。
使用料	原則無料(私的な催し等に使用する場合などは有料。)
開館時間	8時30分から21時
休館日	岩洞活性化センター:月曜日、年末年始 町村活性化センター:なし

② 施設概要

名称	岩洞活性化センター (薮川地区農村交流センター)	町村活性化センター
所在地	薮川字外山35番地45 (薮川字外山35番地88)	薮川字町村75番地1
敷地面積	5, 510. 36 m ² (1 537. 28 m ²)	3, 621 m²
延床面積	911. 05 m² (251. 32 m²)	539. 92 m²
構造等	鉄筋コンクリート造2階建 (木造平屋建)	鉄骨造平屋建
開所年月日	平成11年4月1日 (平成26年4月1日)	平成11年4月1日
設置経費	311, 777千円 (92, 013千円)	149,033千円
長寿命化 計画概要	令和4年度に長寿命化修繕を実施	令和5年度に長寿命化修繕を実施
運営方法	指定管理	指定管理
指定管理者	薮川地区活性化推進協議会	薮川地区活性化推進協議会
指定管理料	10,633千円(薮川地区農村交流センタ 一分含む)	198千円

② 利用実績

	岩洞活性化センター (薮川地区農村交流センター)	町村活性化センター
R 2	2,440人 (2,062人)	272人
R 3	1,908人(1,632人)	363人
R 4	5,491人(1,632人)	336人
R 5	2,694人 (2,441人)	415人
R 6	2,847人(2,650人)	354人

(5) 農民研修センター

① 目的

目的	農村地域の活性化及び農業の振興を図る。
使用料	原則無料(私的な催し等に使用する場合などは有料。)
開館時間	8時30分から21時
休館日	なし

② 施設概要

名称	農民研修センター
所在地	下田字仲平59番地124
敷地面積	1, 075. 51 m ²
延床面積	$385.00\mathrm{m}^2$
構造等	鉄筋コンクリート造平屋建
開所年月日	昭和53年4月1日
運営方法	指定管理
指定管理者	農民研修センター管理運営
旧足官理日	委員会
指定管理料	207千円

③ 利用実績

	農民研修センター
R 2	944人
R 3	181人
R 4	560人
R 5	360人
R 6	490人

(6) 玉山健康増進センター

① 目的

目的	農村地域の活性化及び農業の振興を図る。	
使用料	原則無料(私的な催し等に使用する場合などは有料。)	
開館時間	9時から21時	
休館日	月曜日(祝日の場合は祝日明けの平日)、年末年始	

② 施設概要

名称	玉山健康増進センター
所在地	日戸字鷹高50番地4
敷地面積	3, 390. 06 m ²
延床面積	577. 50 m²
構造等	鉄筋コンクリート造平屋建
開所年月日	昭和62年4月1日
運営方法	直営

③ 利用実績

	玉山健康増進センター
R 2	4,903人
R 3	3,589人
R 4	4,003人
R 5	3,965人
R 6	3,397人

(7) ひめかみ有機センター

① 目的

目的	耕畜連携による資源循環型農業の推進を図る。	
処理料	家畜(牛)排せつ物 運搬なし:500円/t、運搬あり2,000円/t	
開館時間	9時から16時	
休館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始	

② 施設概要

名称	ひめかみ有機センター
所在地	玉山字小田沢3番地43
敷地面積	17, 747. 00 m ²
延床面積	5, 409. 00㎡程度
構造等	木造平屋建
開所年月日	平成25年3月
設置経費	497,000千円
運営方法	直営
連絡先	683-3855

③ 堆肥販売料金

	運搬なし	運搬あり
バラ堆肥	5,500円/ t	7,500円/ t
フレコン バッグ	7,500円/ t	9,500円/t
袋詰堆肥 (40L)	370円/袋	430円/袋

④ 堆肥販売実績

	ひめかみ有機センター
R 2	4, 327, 210円
R 3	3,731,850円
R 4	5, 955, 295円
R 5	5, 437, 705円
R 6	6, 638, 365円

(8) 総合交流ターミナル施設 (ユートランド姫神)

① 目的

目的	農村資源を活用した都市との交流を推進することにより、地域の活性化を図
	るとともに、市民の保健及び休養と交流の場を提供する。
使用料	有料(減免措置あり、詳細は下記連絡先に確認してください。)
開館時間	宿泊施設:15時から翌日の10時まで
	休憩施設:10時から15時まで
	クア・ハウス:10時から22時まで(受付21時まで)
	(家族風呂にあっては、10時半から19時まで)
休館日	なし

② 施設概要

名称	総合交流	流ターミナル施設(ユートラ	ンド姫神)
所在地	下田字生出893番地11		
敷地面積	34, 245. 00 m ²		
延床面積	2, 874. 52 m ²		
構造等	木造2階建、一部鉄骨		
開所年月日	平成10年4月1日		
設置経費	1, 108, 794千円		
運営方法	指定管理		
指定管理者	たまやま振興株式会社		
指定管理料	36,700千円		
	【宿泊施設】 75人	【休憩施設】	【その他】
	洋室A 10畳	和室 12室	研修室
	12畳	交流ホール 20畳	食品加工研修室
施設概要	洋室B 12畳	2階交流ホール 24畳	食工房
	和室 12畳		展示即売室
	研修宿泊室 40畳		クア・ハウス
			屋外バーベキューサイト
連絡先	683-3215		

③ 利用実績

	総合交流ターミナル施設 (ユートランド姫神)
R 2	158,817人
R 3	169,082人
R 4	191, 115人
R 5	194, 745人
R 6	215,011人



リニューアルした「ユートランド姫神」

2 江柄地区農業集落飲雑用水供給施設

江柄地区の農業生産と農村生活の基盤である飲雑用水供給施設の維持管理を行っています。

① 施設概要

名称	江柄地区浄水場
所在地	大ケ生30地割7番地2ほか
敷地面積	1, 685. 78 m²
延床面積	65. 00 m²
構造等	鉄筋コンクリート造1階建
開所年月日	平成8年11月1日
設置経費	211,000千円
運営方法	直営管理
	取水施設 深層地下水(深井戸)取水ポンプ2基
施設概要	浄水施設 膜処理施設2基、配水池:V=51.0㎡、送水ポンプ2基、自家発電1機
心议似女	配水施設 VP=100:L=1,912m PP50:L=188m、減圧弁3基、消火栓3基
	給水施設 PP50~25:L=1,130m

② 利用実績

	R 3	R 4	R 5	R 6
使用水量	4, 845 m³	4, 653 m ³	4, 082 m ³	1, 428 m ³

3 牧野

市営牧野において、牛の預託放牧を行います。

① 牧野概要

名称	区界牧野	山谷川目牧野	姫神実験牧場	高木牧場
所在地	宮古市区界第	玉山字大平1	玉山字姫神岳	玉山馬場字前
7月1土地	1地割67番地	番地10	国有林内	田33番地157
+6.46. #0.88	5月から	5月から	5月から	5月から
放牧期間	10月まで	10月まで	10月まで	10月まで
放牧牛種類	日本短角種、	黒毛和種、ホ	日本短角種	黒毛和種、ホ
双权十 俚短	黒毛和種	ルスタイン種	口本应用俚	ルスタイン種

② 放牧数

	区界牧野	山谷川目牧野	姫神実験牧場	高木牧場
R 2	146頭	64頭	91頭	102頭
R 3	137頭	69頭	92頭	109頭
R 4	140頭	87頭	85頭	102頭
R 5	146頭	47頭	82頭	96頭
R 6	100頭	76頭	87頭	98頭

4 市民農園

市民農園は、市民に農作業体験の場を提供し、農業への理解を深めていただくために、農家が開設主体となり、市と農協が開設を支援する形態で昭和62年に始まりました。

市民の方への募集案内については、4月にホームページや広報を活用し内容を掲載するなど、利用促進及び開設支援に努めています。現在、利用可能な農園は10か所あり、詳細は次のとおりです。

• 開設状況

農園名	開設時期	区画 面積 (m ^o)	所在地	利用期間	年間 料金 /区画	付帯施設等	R 6 実績 (区画)
庄ケ畑 ファミリー農園	S 62	30	上米字内庄ケ畑	4~ 11月		給排水施設、駐車 場、駐輪場、ごみ 捨て場、掲示板	30
黒石野 ファミリー農園	S 62	30	黒石野三丁目	4~ 11月		給排水施設、堆肥 場、駐車場、駐輪 場、ゴミ捨て場	64
川目 ファミリー農園	S 62	30	川目第4地割	4~ 3月		堆肥場、駐車場	5
南仙北第一 ファミリー農園	S 62	30	南仙北二丁目	4~ 11月	5,000円	給排水施設、駐車 場	48
南仙北第二ファミリー農園	S 62	30	南仙北二丁目	5~ 11月		駐車場、駐輪場、 ごみ捨て場、掲示 板	24
長山第一農園	H18	162	上田字松屋敷地内	4~ 11月			23
太田 ふれあい農園	S 62	33	中太田深持	5~ 11月		給排水施設、トイ レ、駐車場、駐輪 場、管理事務所	29
薮川(岩洞) 体験農園 ^{※1}	H12	50	薮川字日向78番地	6~ 11月	~	農機具収納施設、 休憩施設、トイ レ、駐車場	19
なかよし農園	R 3	50	中太田吉原	4~ 10月	5,000円	農業用水	18
熊谷農園	R 4	30	山岸4丁目14-3	4~ 3月	5,000円	堆肥場、駐車場 ゴミ捨て場	9

※1 薮川 (岩洞) 体験については、薮川そばや高冷地野菜などの種まき、栽培、刈取を行いま す。また、利用者支援として専門指導員の講習会を開催します。

5 産地直売所(盛岡市産地直売所連合会)

市内産地直売所によって構成されており、産地直売所を構成する農家所得の向上及び地場農産物の地元消費拡大を図ることを目的に活動しています。

・盛岡市産地直売所連合会加盟リスト

名称	所在地	連絡先	定休日
サン・フレッシュ都南	下飯岡21-180	637-6801	1月1日~1月3日
下湯沢フレッシュ直売所	湯沢10-54-3	637-8894	土、日曜日、祝日
あいさい舘	上鹿妻山崎41-1	6 5 9 - 0 0 2 2	毎月第1・3月曜 日
てんぐの里106 盛岡東部産直センター	川目 6-85-2	6 5 4 - 2 2 0 1	12月31日~1月3日
花山野(かあさんや) (農)都南乙部産直組合	手代森24-57	696-3420	12月31日~1月4日
あすなろ屋羽場店	羽場16-63	6 3 8 - 3 0 5 5	火・水曜(食堂のみ)
ばっちゃん亭産直	薮川字外山35-82	681-5515	月曜日、12月29日 ~1月3日
ユートランド姫神 産直いずみ会	下田字生出893-11	683-3215	不定期
JA新いわて たまやまふれあい市	好摩字夏間木3-9 (旧JA新いわて好 摩支所駐車場)	683-2211	4~12月の毎週金曜
こがねの里	上太田上吉本63-2	681-4273	毎月第2・4火曜 日 (祝日の場合な ど例外あり)
ふれあい純情市場 さっこら	仙北二丁目 5-4	6 3 6 - 3 6 8 8	1月1日~1月3日
まちの驛もりおかさんんな仏広場	中ノ橋通一丁目 1 -10 プラザおでっ て 1 F	0 9 0 - 2 8 4 5 - 4 3 9 2	毎月第2火曜日 (プラザおでって閉 館日に準じる)
賢治の大地館	大通三丁目 4-1 クロステラス1F	629-3133	1月1日
南部マルシェ ぞっこん広場	上厨川野子107	613-7805	不定休
ルーツマート	本宮字荒屋101	681-4288	不定休

6 森林公園外

(1) 盛岡市外山森林公園

公園内では、自然観察や宿泊キャンプ($7\sim8$ 月)、日帰りでバーベキューなどができるほか、春秋にはきのこのもぎ取り販売も行っています。

① 目的

名称		盛岡市外山	山森林公園			
D 66	森林を市民の保健休養の場として活用し、森林・林業に対する理解を深めると					
目的	ともに、林業者の所得向.	上等、林業の振	興に資する。			
開園期間	4月29日から11月15日					
開園時間	9時から17時(9月1日)	から11月15日ま	での期間にあっては、16	時まで)		
所在地	薮川字大の平31番地 1					
敷地面積	91ha					
建物面積	820.23㎡(管理棟、炊事	場、便所、東屋	、倉庫、雨天利用施設、	展望台)		
開設年月日	平成3年6月1日					
設置経費	340,000千円					
運営方法	指定管理(期間:令和6年	年4月1日から	令和11年3月31日まで)			
指定管理者	盛岡広域森林組合					
指定管理料	16,452千円/年					
連絡先	681-5132 (FA	X兼用)				
	総合案内施設(管理棟)	1棟	便所	4か所		
	キャンプ場(150人収容)	1 ha	林間歩道	5.7km		
	貸しテント(8人用)	26張	つり橋(30m)	1基		
施設概要	貸しテント(5人用)	34張	展望台	2基		
	炊事場	2か所	きのこ園	2か所		
	雨天利用施設	1棟	アスレチック施設	1か所		
	あずまや	2か所	(16ポイント)			

② 利用実績

	盛岡市外山森林公園
R 2	33.134人
R 3	31,016人
R 4	24.757人
R 5	34, 253人
R 6	8.164人

(2) 盛岡市都南つどいの森

自然体験学習コースを各種用意しています。

① 目的

名称	盛岡市都南つどいの森				
目的	近年に見る森林や自然の機能や役割に対する意識の高揚と、市民の保健休養施				
נים 🗀	設及び森林レクリエーション施設に対する多様なニーズに応える。				
所在地	盛岡市湯沢1地割1番地13				
区域面積	58. 86ha(市有林:29. 49ha、私有林:29. 37ha)				
建物面積	1333. 77 m²				
開園年月日	昭和53年11月4日				
運営方法	指定管理(期間:令和6年4月1日から令和11年3月31日まで)				
指定管理者	公益財団法人盛岡市都南自治振興公社				
指定管理料	38,504千円/年				
連絡先	6 3 8 - 2 2 7 0				
	オートキャンプ場 10区画				
	バンガロー 5棟				
	キャビン 10棟				
	常設テント 3張				
	バーベキューハウス 1棟				
施設概要	管理棟(売店) 1 棟				
	全天候型テニスコート 2面				
	多目的グラウンド 1面				
	森林創作実習館				
	アスレチック施設				
	炭焼き釜等				

② 施設の利用時間、料金

	施設名	利用期間	利用時間	利用料金	その他
盛岡市都南つどいの森		通年	8 時30分~17時	無料	火曜日及び年末 年始は休園 ※キャンプ期間 中休園なし
	バンガロー(宿泊)		14時~翌朝10時	15,000円/棟	
	キャビン(宿泊)		14時~翌朝10時	2,000円/棟	要予約
+	キャビン(日帰り)		9時30分~16時	1,000円/棟	
ヤ	オートキャンプ(宿泊)		13時~翌朝11時	1,800円/区画	11月中旬以降の
キャンプ場	オートキャンプ (日帰 り)	4月 ~ 11月	9 時30分~16時	1,000円/区画	利用期間は気候により変動あり
	常設テント(3人用)		14時~翌朝10時	300円/張	により変動のり
	常設テント(4人用)		14時~翌朝10時	500円/張	
- .b.	テニスコート		8時30分~17時	200円/1時間・ 1面	当日受付
球技施設	多目的グラウンド		8 時30分~17時	200円/1時間・ 1面	要予約
DX.	グラウンドゴルフ		9 時~16時	200円/人	予約または当日 受付
バー	ベキューハウス		10時~16時	1,500円/卓	要予約
森林創作実習館		通年	9 時30分~16時	無料 (材料費は実 費)	火曜日及び年末 年始は休館

③ 利用実績

	盛岡市都南つどいの森
R 2	46,806人
R 3	41,518人
R 4	49,379人
R 5	48, 261人
R 6	41,686人

(3) 平成市民の森

城下もりおか四百年記念事業の一環として平成11年度から植樹祭や委託植栽により市民と ともに整備をすすめています。

① 目的

名称	平成市民の森
目的	将来的に木材生産も考慮に入れた公益性の高い森林の育成を進めるとともに、 近年の森林に対する多様な要望に応えるための基盤整備等により、快適な市民 生活に欠かせない健全な森林を後世に引きつぐ、記念の森として造成しまし た。
所在地	盛岡市川目第3地割96番14
敷地面積	21. 72ha

② 植栽内訳

植栽区分	枝番	樹種	面積	植栽区分	枝番		樹種	面積
H11植樹祭地 0.65ha	1	ケヤキ	0.36		1	カツ	ラ	0.21
	2	トチノキ	0.09	H13植樹祭地	2	ウダ	イカンバ	0.20
	3	カツラ	0.13	0. 67ha	3	ハルニレ		0.13
	4	ウダイカンバ	0.04		4	ブナ		0. 13
	5	ケヤキ・トチ	0.03		1	カツ	ラ	0.07
H11春植栽地	1	ヤマツツジ	0. 44		2	ウダイ	イカンバ	0.70
0. 44ha				H14春植栽地	3	エゾニ	エノキ	0. 15
	1	ケヤキ	0.80	1.58ha	4	デワ	トネリコ	0.09
	2	トチノキ	0.08	1. 58na	5	カシワ		0.08
	3	カツラ	0. 20		6	シラン	カバ	0.34
	4	ウダイカンバ	0.40		7	キタゴヨウマツ		0.15
	5	ホオノキ	0.04		1	ヤマス	ボウシ	0.27
H11秋植栽地	6	ウリハダカエデ	0.06	H14植樹祭地 0.69ha	2	ハウチワカエデ ウリハダカエデ ハルニレ エゴノキ		0.08
1. 81ha	7	イタヤカエデ	0.06		3			0.09
	8	サワグルミ	0.03		4			0. 12
	9	アオダモ	0.04		5			0.07
	10	ヤチダモ	0.06		6	コブ	~	0.06
	11	ハルニレ	0.04	H15, 16	1	ヤマ	ソツジ	0.36
	1	ケヤキ	0. 20	植樹祭地	2	レンタ	ゲツツジ	0.12
H12植樹祭地	2	カツラ	0.21	0.67ha	3	キレ	レゲツツジ	0. 19
0. 71ha	3	ウダイカンバ	0.14	H17植樹祭地	1	ヤマ	ソツジ	0.07
	4	クヌギ	0. 16	0. 14ha	2	レン	ゲツツジ	0.07
1110 左拉北山	1	ケヤキ	0. 26	H18春植栽地	-	ヤマツツジ		0.10
	2	カツラ	0.20	0. 13ha	1			0. 13
	3	ウダイカンバ	0.52	H19補植	1	ケヤ	+	0.06
H13春植栽地	4	サワグルミ・ケヤキ	0.14	4-t- +1\ 111-	∧ ⇒1	2 :-		
1. 90ha	5	ヤチダモ	0.16	植栽地	合計		9. 45	
	6	シナノキ・ケヤキ	0.12					
	7	ブナ	0.50					

第4 予算・決算

1 令和7年度予算

(単位:千円)

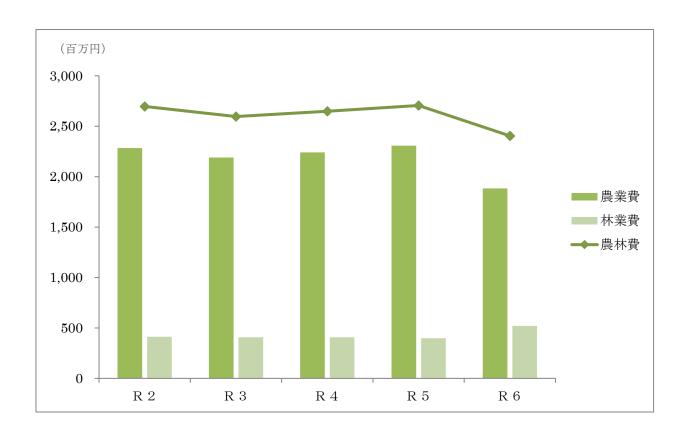
				令和7年度予算財源内訳				
科目	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	特	特 定 財 源		6D. D. Y.	
				国・県費	地方債	その他	一般財源	
一般会計全体	124, 280, 000	121, 330, 000	2, 950, 000	34, 005, 992	8, 659, 300	5, 749, 710	75, 864, 998	
第6款農林費	2, 212, 924	2, 477, 785	△ 264, 861	307, 568	360, 700	316, 684	1, 227, 972	
農林費が一般会計 に占める割合	1.8%	2.0%	_	0.9%	4. 2%	5. 5%	1.6%	
1農業費	1, 495, 550	1, 912, 494	△ 416, 944	288, 472	191, 400	157, 359	858, 319	
1 農業委員会費	124, 175	119, 602	4, 573	9, 750	0	2, 571	111,854	
2 農業総務費	408, 167	389, 947	18, 220	8	0	68, 618	339, 541	
3 農業振興費	361, 230	711, 345	△ 350, 115	119, 081	0	42, 925	199, 224	
4 畜産業費	33, 484	31, 753	1, 731	55	0	15, 875	17, 554	
5 農地費	349, 857	407, 199	△ 57, 342	159, 578	97, 700	1, 733	90, 846	
構造改善 6 センター費	180, 465	203, 634	△ 23, 169	0	93, 700	9, 540	77, 225	
7 牧野管理費	38, 172	49, 014	△ 10,842	0	0	16, 097	22, 075	
2 林業費	717, 374	565, 291	152, 083	19, 096	169, 300	159, 325	369, 653	
1 林業総務費	256, 026	238, 114	17, 912	0	0	4, 958	251, 068	
2 林業振興費	413, 967	280, 095	133, 872	12, 371	143, 000	154, 364	104, 232	
3 市有林造成費	47, 381	47, 082	299	6, 725	26, 300	3	14, 353	

資料:令和7年度予算に関する説明書

2 過去5年間の決算の推移

(単位:千円)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
農業費(①)	2, 284, 102	2, 189, 656	2, 240, 782	2, 307, 904	1, 883, 806
林業費(②)	412, 345	407, 156	406, 987	397, 577	520, 493
農林費 (①+②)	2, 696, 446	2, 596, 811	2, 647, 769	2, 705, 481	2, 404, 299



第5 農林関係課等の機構及び事務分掌

農林部

部長1、次長1

農政課

課長1、課長補佐1

- ・農政企画係(係長1、主任1、主事2、運転技士長1)
 - 1 農業振興地域整備計画管理事業に関すること。
 - 2 農業関係施設管理事業(市公共施設保有最適化・長寿命化計画含む)に関すること。
 - 3 構造改善センター管理運営事業に関すること。
 - 4 課内の庶務に関すること。
 - 5 予算・決算に関すること。
 - 6 盛岡市農業振興連絡協議会に関すること。
 - 7 食育推進事業に関すること。
 - 8 農業まつりに関すること。
 - 9 グリーン・ツーリズム推進事業に関すること。
 - 10 輸出支援事業に関すること。
- ·経営支援係(係長1、主任3、主事3)
 - 1 農業経営基盤強化促進対策事業に関すること。
 - 2 農業青年育成・農業女性に関すること。
 - 3 地域計画に関すること。
 - 4 農地中間管理事業に関すること。
 - 5 強い農業づくり総合支援事業に関すること。
 - 6 地域農業計画実践支援事業に関すること。
 - 7 農業近代化資金等利子補給事業に関すること。
 - 8 岩手中央青果物価格安定対策協議会に関すること。
 - 9 産地パワーアップ事業に関すること。
 - 10 新規就農支援事業に関すること。
 - 11 地域おこし協力隊活用事業に関すること。
 - 12 スマート農業に関すること。
 - 13 中山間地域等直接支払制度に関すること。
 - 14 経営体育成支援・担い手確保に関すること。
 - 15 経営継承・発展支援事業に関すること。
 - 16 集落営農の活性化に関すること。
 - 17 地域みらい農業人材支援事業に関すること。
- · 生產振興係(係長1、主查1、主任2、主事2)
 - 1 需要に応じた米生産推進事業に関すること。
 - 2 経営所得安定対策等に関すること。
 - 3 農作物病害虫防除事業に関すること。

農政課(続き)

(・生産振興係)

- 4 畜産振興事業に関すること。
- 5 家畜貸付事業に関すること。
- 6 家畜衛生対策事業に関すること。
- 7 牧野管理運営事業に関すること。
- 8 荒廃農地解消対策に関すること。
- 9 放射性物質対策関連事業に関すること。
- 10 果樹産地化事業に関すること。
- 11 有害鳥獣対策事業に関すること。
- 12 河川魚族育成対策事業に関すること。
- 13 環境保全型農業直接支払制度に関すること。
- ·農村整備係(係長1、主任1、技師2)
 - 1 農業農村整備事業の調査、計画に関すること。
 - 2 ほ場整備事業に関すること。
 - 3 農道整備事業に関すること。
 - 4 かんがい排水事業に関すること。
 - 5 その他農業農村整備事業に関すること。
 - 6 農業用施設の管理に関すること。
 - 7 農業集落飲雑用水供給施設に関すること。
 - 8 農地、農業用施設の災害防止、復旧に関すること。
 - 9 多面的機能支払制度に関すること。
- ・食と農の連携推進室(主幹兼室長1、主査1、主任2)
 - 1 食と農のバリューアップ推進事業に関すること。
 - 2 盛岡の食材プロモーション事業に関すること。
 - 3 6次産業化・農商工連携・地産地消に関すること。

林政課

課長1、課長補佐1

- ·林政企画係(係長1、主任4、主事1)
 - 1 森林計画に関すること。
 - 2 森林経営計画認定に関すること。
 - 3 林業関係団体の指導、育成に関すること。
 - 4 林業の担い手の育成に関すること。
 - 5 木育の推進に関すること。
 - 6 国有林、保安林の調整に関すること。
 - 7 入会林野の整備に関すること。
 - 8 森林整備地域活動支援事業に関すること。(交付金)
 - 9 森林・山村多面的機能発揮対策事業に関すること。(交付金)
 - 10 木材(市産材)の需要拡大に関すること。

林政課(続き)

(・林政企画係)

- 11 木質バイオマスに関すること。
- 12 特用林産物の生産の推進に関すること。
- 13 森林保護に関すること。(山火事)
- 14 伐採届に関すること。
- 15 林地台帳に関すること。
- 16 森林の土地所有者の届出に関すること。
- 17 緑化推進委員会に関すること。
- 18 森林環境譲与税関連に関すること。
- 19 森林経営管理事業に関すること。
- 20 森林計画関係図面交付に関すること。
- 21 課の総括庶務、用度等に関すること。
- ・森林管理係(係長1、主任主査1、主任4、主事1、技師2)
 - 1 林道網の計画に関すること。
 - 2 林道の開設、舗装、改良、管理に関すること。
 - 3 治山事業の施行申請に関すること。
 - 4 簗川ダム関連事業に関すること。
 - 5 盛岡市都南自治振興公社に関すること。
 - 6 森林公園の管理に関すること。
 - 7 市有林等の経営、管理に関すること。
 - 8 松くい虫被害対策事業に関すること。
 - 9 平成市民の森の整備、管理に関すること。
 - 10 矢櫃山造林一部事務組合に関すること。
 - 11 民有林の適正管理に関すること。
 - 12 森林保護に関すること。 (病害虫、獣害)
 - 13 グリーンツーリズムに関すること。
 - 14 林地開発に関すること。
 - 15 災害復旧に関すること。
- ·地籍調査係(副主幹兼係長1、主任1、技師1、主事1)
 - 1 地籍調査に関すること。

玉山総合事務所産業振興課

課長1、課長補佐1

- · 農政商工係(副主幹兼係長1、主査2、主任4、主事2)
 - 1 農業振興地域整備計画に関すること。
 - 2 認定農業者に関すること。
 - 3 新規就農・経営継承総合支援に関すること。
 - 4 経営体育成支援・担い手確保に関すること。
 - 5 農地中間管理事業に関すること。
 - 6 人・農地プランに関すること。

玉山総合事務所産業振興課 (続き)

- (・農政商工係)
 - 7 経営所得安定対策に関すること。
 - 8 集落営農・法人化関係に関すること。
 - 9 農村整備に係る各種補助事業業務に関すること。
- 10 農業用廃プラスチック処理に関すること。
- 11 有害鳥獣対策に関すること。
- 12 中山間地域直接支払に関すること。
- 13 土地基盤整備事業費補助に関すること。
- 14 農業災害に関すること。
- 15 病害虫・農薬関係に関すること。
- 16 多面的機能支払に関すること。
- 17 地区振興センター等に関すること。
- 18 活性化センターに関すること。
- 19 岩洞体験農園に関すること。
- 20 総合交流ターミナルに関すること。
- 21 文京区学生と創るアグリイノベーション事業に関すること。
- 22 地域おこし協力隊活用事業に関すること。
- 23 生活研究グループに関すること。
- · 畜産林業係(係長1、主任2、主事1、運転技士1)
 - 1 市営牧野管理運営に関すること。
 - 2 公共牧場の指導に関すること。
 - 3 肉用牛振興に関すること。
 - 4 酪農振興に関すること。
 - 5 馬産振興に関すること。
 - 6 畜産共進会に関すること。
 - 7 高齢者等肉用牛貸付に関すること。
 - 8 畜産振興総合対策推進指導に関すること。
 - 9 家畜改良増殖、家畜衛生に関すること。
 - 10 畜産環境整備に関すること。
 - 11 畜産基盤整備に関すること。
 - 12 有機物資源活用促進に関すること。
 - 13 放射性物質対策関連事業に関すること。(畜産)
 - 14 伐採届、林地開発に関すること。
 - 15 林道管理に関すること。
 - 16 淡水漁業振興に関すること。

第6 令和7年度農林関係審議会・協議会など

1 農業関係

協議会∙審議会	代表:	者	=0. W m 44	+ 27 P
等	役職名	氏名	設置目的	事務局
盛岡市農業振興 対策協議会	会長 (盛岡市農業 委員会会長)	北田 晴男	総合的な農業施策の推進に関する重要事項を調査審議する。	盛岡市農林部農政課
盛岡市牧野運営 協議会	会長 (巻堀牧野農 業協同組合)	工藤 定幸	牧野の運営に関する重要事項の調査審議する。	盛岡市農林 部農政課
盛岡地方農業農 村振興協議会	会長 (盛岡市長)	内舘 茂	農業を取り巻く諸情勢を踏まえ、盛岡広域の 関係機関が連携し、農業に関する主要課題 に的確に対応する。	盛岡広域振興局農政部
盛岡市農業再生 協議会	会長 (盛岡市長)	内舘 茂	需要に応じた米の生産の推進を図るとともに、水田農業の構造改革の推進、水田を有効に活用した麦・大豆・飼料作物や園芸作物の定着・拡大、食料自給力・自給率の向上を	盛岡市農林 部農政課
盛岡市玉山地域 農業再生協議会	会長 (盛岡市玉山 総合事務所 長)	工藤 貢	目指した取組の推進など、意欲ある農業者が 農業を継続できる環境を整え、地域農業の再 生を図る。	盛岡市玉山 総合事務所 産業振興課
盛岡市農業まつ り実行委員会	会長 (盛岡市長)	内舘 茂	盛岡市内農業者の生産物を通して農業者相 互の研鑽や連携の強化、さらに市民の農業 に対する理解の助長を図るとともに、安心で 安全な「食」への啓蒙、「地産地消」の推進と 周知などを図る。	盛岡市農林 部農政課
盛岡市農業振興 連絡協議会	会長 (盛岡市長)	内舘 茂	農畜産業及び農家生活の改善を図るととも に、農業改良普及事業の円滑な推進を図り、 盛岡市の農業の発展に寄与する。	盛岡市農林 部農政課
盛岡市グリーン・ ツーリズム推進 協議会	会長	北田 富士子	盛岡市の農村地域の活性化に資するため、 地域団体・関係機関・関係団体が行うグリー ン・ツーリズム事業を一体的に推進する。	盛岡市農林 部農政課
盛岡りんご推進 協議会	会長	熊谷 勝彦	「盛岡りんご」の食味や品質の高さなどを広く 消費者に周知し、差別化による生産者所得 の向上と盛岡ブランドの普及に寄与する。	盛岡市農林 部農政課 (食と農の連 携推進室)

協議会∙審議会	代表	者	-npp. 44	主弘口
等	役職名	氏名	設置目的	事務局
盛岡市農業青年 スタッグビートル ズ	会長	藤村 和輝	様々な活動を通じて、市の農業振興及び発展に寄与するとともに、会員相互の親睦を深め、青年農業者としての知識と教養を高める。	盛岡市農林部農政課
岩手県中央家畜 衛生協議会	会長 (葛巻町長)	鈴木 重男	畜産経営者の自衛防疫を推進し、家畜の健 康保持と生産性の向上を図る。	岩手県中央 家畜保健衛 生所
いわて中央畜産 共進会実行委員 会	会長 (岩手中央農 業協同組合 代表理事組 合長)	佐々木 雅博	いわて中央畜産共進会を円滑に進めるととも に、家畜改良増殖を促し、畜産農家相互の 研鑽を図る。	岩手中央農 業協同組合 畜産課
岩手中央青果物 価格安定対策協 議会	会長 (盛岡市長)	内舘 茂	青果物価格の暴落時に岩手県農畜産物価格安定基金協会による補給金に対して、上乗せ補給する。	盛岡市農林 部農政課 (R7~R8)
盛岡南部地区土 地改良事業促進 協議会	会長 (鹿妻穴堰土 地改良区理 事長)	髙橋 隆	地元体制の確立と、県・市・受益者間の調整 を図るとともに受益農家負担の軽減を行い、 また管内基幹水利の早期改修事業実施の促 進を図る。	鹿妻穴堰土 地改良区
岩手山麓地区国 営土地改良事業 推進協議会	会長 (岩手山麓土 地改良区理 事長)		盛岡市、滝沢市における国営造成施設岩手山麓地区の水利用、土地利用、営農等の一体化を計り、水資源を最大限に活用できる農業用施設整備の促進を図る。	岩手山麓土 地改良区
鹿妻穴堰管内水 路等利用調整連 絡協議会	会長 (鹿妻穴堰土 地改良区理 事長)	髙橋 隆	鹿妻穴堰管内の水利施設の維持・保全等について関係機関が調整協議し、基幹水利機能を適切に維持管理を行う。	鹿妻穴堰土 地改良区
岩手県農業農村 整備事業推進協 議会	会長(岩手県 土地改良事 業団体連合 会会長)	大宮 惇幸	岩手県の農業農村整備事業の推進を図る。	岩手県土地 改良事業団 体連合会
一般社団法人岩 手県畜産協会	会長理事 (岩手県農業 協同組合中 央会会長)	伊藤 清孝	畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を 図るとともに、安全かつ良質な畜産生産のための検査、指導等を行い、もって畜産の振興 に寄与する。	一般社団法 人岩手県畜 産協会
いわて和牛中央 育種組合	組合長	宇部 洋吾	中央和牛子牛市場の上場地域において、和 牛の育種、改良増殖及び市場活性化を促進 し、広域的産地形成を図ると共に農家経済の 安定に寄与する。	全国農業協同組合連合会岩手県本部畜産酪農部
一般社団法人岩 手県馬事振興会	会長 (岩手県議会 議員)	千葉 伝	馬事の振興を図ることにより、農家経済の向 上と畜産振興に寄与する。	一般社団法 人岩手県畜 産協会

協議会・審議会	代表	者	·사무 ㅁ 사	古数日
等	役職名	氏名	設置目的	事務局
盛岡南部地区管 理体制整備推進 協議会	会長 (鹿妻穴堰土 地改良区理 事長)	髙橋 隆	国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)に係る鹿妻穴堰土地改良区が管理する土地改良施設において、都市化・混住化の進展その他社会的、経済的諸条件の変化に伴い、当該施設の管理体制が脆弱化している現状に鑑み、当該施設の管理に関して、関係団体及び関係者が連絡調整し、適正な管理水準、管理体制及び管理費の分担を検討することにより、管理の整備強化を図る。	鹿妻穴堰土 地改良区
岩手山麓地区管 理体制整備推進 協議会		井上 良一	国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)に係る、岩手山麓土地改良区・松川土地改良区・雫石町土地改良区が管理する土地改良施設において、都市化・混住化の進展その他社会的、経済的諸条件の変化に伴い、当該施設の管理体制が脆弱化している現状に鑑み、当該施設の管理に関して、関係団体および関係者が連絡調整し、適正な管理水準、管理体制及び管理費の分担を検討することにより、管理の整備強化を図る。	岩手山麓土 地改良区
岩手県農業水利 施設小水力発電 推進協議会	農村整備担 当技監兼総 括課長	今泉 元伸	農業・農村の活性化や農業水利施設を巡る 市町村・土地改良区の維持管理費の低減を 図るべく、農業水利施設を活用した小水力発 電施設の導入に向け、会員の取組の支援や 相互の情報共有等を行う。	岩手県土地 改良事業団 体連合会
いわて牛普及推 進協議会	会長 (岩手県農林 水産部長)	佐藤 法之	首都圏及び県内等において、岩手県内で生産される良質な「いわて牛」の普及定着を推進する。	岩手県農林 水産部流通 課
岩手県央へい獣処理協議会	会長 (雫石町長)	猿子 恵久	環境保全及び家畜防疫のため、死亡家畜を 適正に処理することにより、畜産農家の健全 経営に寄与する。	新岩手農業協同組合南部営農経済センター
盛岡市認定農業 者協議会	会長	若江 俊英	盛岡市の認定農業者の経営安定に資するため相互交流と技術研鑚を行い、もって盛岡市の農業振興に寄与する。	盛部玉務興中同地ン岩同営ン手業岡農山所課央組域タ手組農タ中協市政総産、農合営「農合経」、央同農課合業岩業盛農新業東済岩酪組林、事振手協岡セ協部セ農合

協議会・審議会	代表	者		声
等	役職名	氏名	設置目的	事務局
市営牧野放牧牛互助会	運営委員長 (姫神実験牧 場利用者の 会)	堀江 芳徳	玉山地域内の市営牧野に放牧している牛に 事故が発生した場合、見舞金を交付し事故 の損失を最小限にとどめ、放牧事業の円滑 化を図る。	盛岡市玉山 総合事務所 産業振興課
玉山畜産環境保 全組合	組合長	嵯峨 俊春	玉山地域内の畜産環境保全及び地力の増 進を推進し、畜産公害の発生を防ぎ農業基 盤経営の安定化を図る。	盛岡市玉山 総合事務所 産業振興課
盛岡市玉山地域 農業用廃プラス チック適正処理 推進協議会	会長 (産業振興課 長)	佐藤 武志	農家の負担軽減を目的とし、玉山地域内の 農業生産現場から排出される農業用廃プラ スチックを適正に処理する。	盛岡市玉山 総合事務所 産業振興課
北岩手斃獣処理協議会	会長 (八幡平営農 経済センター 長)	斉藤 秀則	環境保全及び家畜防疫上重要である死亡家 畜を適正について、広域的に取り組み、以っ て家畜農家の健全経営に寄与する。	新岩手農業 協同組合八 幡平営農経 済センター
盛岡市有機物資 源活用推進協議 会	会長 (盛岡市玉山 総合事務所 長)	工藤 貢	盛岡市有機物資源活用施設の円滑な運営と 有効活用により有機物資源活用の推進を図り、資源循環型農業を構築し農業経営の安 定に資することを目的とする。	盛岡市玉山 総合事務所 産業振興課
盛岡市鳥獣被害防止対策協議会	会長 (盛岡市農林 部長)	立花 恵史	盛岡市域内において鳥獣による農林業被害 を抑止し、もって地域の農林業経営の安定向 上に寄与する。	盛岡市農林 部農政課
盛岡北部畜産共 進会実行委員会		内舘 茂	盛岡北部畜産共進会を円滑に進めるとともに、家畜改良増殖を促し、畜産農家相互の研鑽を図る。	盛岡市玉山 総合事務所 産業振興課
もりおか短角牛振興協議会	会長 (盛岡市農林 部長)	立花 恵史	もりおか短角牛の振興に資することを目的とし、生産・流通及び消費の拡大に関する事業を行う。	盛岡市農林 部農政課
盛岡広域鳥獣被 害防止対策協議 会		村井 秀吉	盛岡広域管内において、鳥獣による農林業被害を抑止し、地域の農林業経営の安定向上に寄与する。	矢巾町産業 観光課

2 林業関係

協議会∙審議会	代录	長者	-np1.4.	去 农 口
等	役職名	氏名	設置目的	事務局
盛岡市林業振興審議会	会長 (岩手大学名 誉教授)	岡田 秀二	総合的な林業施策の推進に関する重要事項 を調査審議する、市長の諮問機関	盛岡市農林 部林政課
盛岡市木材流通 推進会議	会長 (岩手大学農 学部教授)	山本 信次	市産材(市域内の森林から生産される木材) の需要拡大との流通体制の整備を図るため	盛岡市農林 部林政課
公益社団法人岩 手県緑化推進委 員会	理事長 (岩手県森林 組合連合会 代表理事会 長)	中崎 和久	県民の参加と協力による県土の緑化運動を 推進することにより、森林資源の造成、県土 の保全及び水源かん養並びに生活環境の緑 化を図り、もって、うるおいと安らぎに満ちた 緑あふれる郷土づくり、地球環境の保全及び 国際貢献に寄与することを目的とする。	公益社団法 人岩手県緑 化推進委員 会(本部)
公益社団法人岩 手県緑化推進委 員会 盛岡支部	支部長 (盛岡市長)	内舘 茂	郷土の緑化を推進し、明るく豊かな生活環境の確立と愛護精神の啓蒙普及に寄与することを目的とする。	盛岡市農林部林政課
一般社団法人岩 手県治山林道協 会(公有林野岩 手県協議会も含 む。)	会長理事 (葛巻町長)	鈴木 重男	治山事業及び林道事業の拡充強化を図ることにより、国土の保全と森林資源の開発を図り、もって公共福祉の増進と県勢の発展に寄与することを目的とし、技術の向上に関する調査研究及び事業の促進に関する啓発指導等を行うことを目的とする。	一般社団法 人岩手県治 山林道協会
岩手県林業構造 改善事業促進協 議会	会長 (紫波町長)	熊谷 泉	岩手県林業構造改善事業の円滑適正な推 進を図ることを目的とする。	岩手県森林 組合連合会 企画管理部
「森と湖に親しむ 旬間」岩手県実 行委員会	会長 (岩手県県土 整備部長)	上澤 和哉	森林の大切さ、水資源の重要性について、広く県民に認識してもらうとともに森林や湖に親しみ、心身をリフレッシュし、明日への活力を生み出す機会を創設することを目的とする。	岩手県県土 整備部河川 課
盛岡地方しいた け生産振興協議 会	会長	上平 安夫	盛岡広域振興局管内のしいたけ生産者及び 関係機関・団体が連携を密にし、原木・生産・ 流通等の諸問題の解決を図るために、産地 化に向けて広域的な取組を展開し、管内しい たけ産業発展に資することを目的とする。	(株)岩手くずまきワイン椎 茸事業部

協議会・審議会	代录	長者	設置目的	事務局
等	役職名	氏名	改 巨 口 ロソ	争伤问
北上川上流流域森林・林業活性化センター	· 会長 (盛岡広域振 興局林務部 長)	髙橋 忠幸	森林の有する多様な機能を十分に発揮させるため、流域内における森林整備を進め、森林の総合活用の促進を図るとともに木材の生産から流通、加工まで一体的な連携による産地化、銘柄化を図るため、造林、伐採等の事業量の安定確保、林業労働者の就労状況改善、森林組合等林業事業体の体質強化、高性能林業機械の導入等について調整を行い、地域林業活性化の基本的方向を検討し、併せて今後の具体的な取組を総合的、計画的に推進することを目的とする。	盛岡広域振 興局林務部 林業振興課
岩手紫波林業振 興連絡協議会	会長 (紫波町長)	熊谷 泉	盛岡広域森林組合管内の市町と盛岡広域森 林組合の連絡、協調を図り、地域の林業の発 展に寄与することを目的とする。	盛岡広域森 林組合
岩手県国有林野 等所在市町村長 有志協議会	代表世話人 (住田町長)	神田 謙一	岩手県内における地域社会と国有林野事業 の連携強化を図り、もって地域の社会経済の 発展と国有林野事業の円滑な遂行に資する こととする。	盛岡森林管 理署

第3章 施策•取組

第1 農林業施策の体系 (総合計画)

1 農林業施策の体系

計画名	盛岡市総合計画			
計画期間	2025年度~2034年度			
基本目標	基本目標1 豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり			
施策	施策 2 農林業の振興			
	小施策1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成			
小施策	小施策 2 生産基盤の整備			
	小施策3 盛岡産農畜産物の地産地消と高付加価値化			

● 施策の体系

小施策1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成 🕑

<構成事業>

小施策2 生産・流通基盤の整備(P)

<構成事業>

○農地中間管理事業/スマート農業導入促進事業/中山間地域等直接支払事業/環境保全型農業直接支払交付金事業/多面的機能支払交付金事業/★農業基盤整備事業/〇森林適正管理推進事業/森林経営管理事業/市有林造成事業/地籍調査事業/◇林道整備事業/尻志田地区農業用排水路整備事業/農業施設維持管理事業/農業集落飲雑用水供給施設維持管理事業/森林保全事業/林道管理事業/林道橋りょう補修事業/カモシカ食害対策事業/マツクイムシ被害防止対策事業/森林・山村地域活性化振興対策事業/上米内地区振興センター大規模改修事業/中央卸売市場施設管理事業/中央卸売市場活性化事業/中央卸売市場整備事業

小施策3 盛岡産農畜産物の地産地消と高付加価値化 🕑

<構成事業>

○食と農のパリューアップ推進事業/盛岡市農業まつり開催事業/食育推進事業/畜産振興事業 (再掲)

2 小施策の概要について

(1) 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成

<現状と課題>

高齢化や後継者不足、農業資材の価格高騰などにより農家戸数が減少しています。新規就 農者の確保とともに、地域農業をけん引していく人材の育成に努める必要があります。

<取組の方向性>

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域における「人と農地の問題」への対応 を推進していくとともに、就農者の所得向上や、新規就農者の認定農業者への移行など、就 農の促進と定着を図ります。

<小施策指標>

※指標の実績、指標達成度、小施策達成度は令和7年度実績から掲載(以下、同様)



(2) 生産・流通基盤の整備

<現状と課題>

農用地や水路、農道など地域資源の保全管理に関する担い手の負担が増加し、営農の 効率化や生産性向上に課題を抱えています。また、主伐後の再造林費用の確保が困難な ため、利用期を迎えた森林の主伐が進んでいない状況にあります。

中央卸売市場においては、施設・設備の経年劣化等に伴い、特にも冷却設備に機能低 下がみられることから、生鮮食料品の流通への影響が懸念されています。

<取組の方向性>

地域資源の保全管理のあり方や担い手支援について検討を進めるとともに、老朽化が 進む農道等の農業生産基盤の整備・保全対策を図るほか、再造林を推進するための仕組 みを構築していきます。

中央卸売市場の施設・設備については、生鮮食料品の安定的な流通を維持するため、

計画的に更新等を進めていきます。

<小施策指標>

小施策	2-2	生産・流	通基盤	盤の整備	小施策達成度	%		
指標	(D	性格	単位	指標 達成度	指標の推移			
多面的機能3 事業における 地面積			ha		4,000 3,000 2,000 1,000 0			
					端初館 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R1 (R5)	16		
指標	E 2	性格	単位	指標 達成度	指標の推移			
中山間地域等 交付金事業に 定面積			ha		400 R16目標値: 338 3			
指標	# 3	性格	単位	指標 達成度	指標の推移			
森林の保育作	作業面積	2	ha		600 R16目標値:500 400 200 253 0 編紡績 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R1	6		

(3) 盛岡産農畜産物の地産地消と高付加価値化

<現状と課題>

本市の農業経営体数は平成27年の2,866から令和2年には2,249に減少し、5年間で約21.5%減少しています。生産者が減少する中、地域の農業を維持するためには、生産効率の向上だけではなく、地域の農畜産物の高付加価値化や地域全体で農業を支援する意識を高める必要があります。

<取組の方向性>

盛岡産農畜産物の地産地消と高付加価値化に向けて、「地域外の販売強化」、「地域内の食農教育」、「農業と他産業の連携」の3つの方針の下、販路の維持・強化や啓発、各種プロモーション、そして異業種連携支援に取り組みます。

<小施策指標>

小施策	2-3	盛岡産農畜産物の地産地消と高付加価値化						小	施策》	全成形	Ę			%			
指標	#O	性格	単位	指標 達成度													
農業総生産額	頂	→ (+)	百万円			000 — 000 —9.	.642 初値 (5)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R16E	標値: R15	9,642 R16

3 未来創造プロジェクト

盛岡市総合計画では、人口対策を本市の喫緊の課題として捉え、これまで以上に重点的・効果的に進めるために、新たに「未来創造プロジェクト」として、施策横断的に取り組みを推進します。

令和7年度から9年度までの3年間は、社会減対策「働きたい・住み続けたい・行ってみたいまちプロジェクト」及び自然減対策「夢を持ち喜びを感じられる子育て応援プロジェクト」の2つのプロジェクトを推進し、生産年齢人口及び若年人口の減少に歯止めをかけ、急速に進行する少子化と人口減少の緩和・抑制を目指します。

農林分野においては、次の事業をプロジェクトに位置付け、取組を推進しています。

(1) 重点 1 働きたい・住み続けたい・行ってみたいまち創造プロジェクト

- ・食と農のバリューアップ推進事業
- · 新規就農支援事業
- 森林適正管理推進事業
- · 木育推進事業
- 林業労働対策事業
- · 市産材利用拡大推進事業
- ・森林(もり)づかいイノベーション事業
- ・木質バイオマス利用推進事業

(2) 重点 2 夢を持ち喜びを感じられる子育て応援プロジェクト

※農林分野の事業なし

第2 令和7年度農林部の重点取組

取組 1

魅力ある農業の創出による担い手確保

1 現況

農業従事者の高齢化及び後継者不足などによる農業者数の減少が問題となっているこ とから、各種事業の実施により円滑な就農の推進を図り、新たな農業の担い手を確保し ながら、持続可能な力強い農業を将来にわたり実現する必要がある。

- ○農業従事者数(市内) H27年:7.830人→R2年:5.822人(26%減)
- ○農業従事者の60代以上の割合(市内) H27年:54.8%→R2年:62.3%(7.5x゚イント増)
- ○後継者がいないと答えた農家の割合(市内)

H29年:46.3%→R4年:49.9%(3.6ポイント増)※盛岡市の農業に関する意向調査より

2 課題

①経営資源の次世代への継承 ②新規参入に向けた条件整備 ③農作業の効率化、省力 化への支援

3 取組

就農準備から経営開始後まで一貫した支援体制を構築し担い手の確保・育成を図る。

【新規就農者の確保から農業を担う者の育成までの支援の体系図】

就就 農農

情意

報欲 提喚 供起

就所

農得 後確 の保

> 経 展

新規就農者確保対策

(市独自事業)

- ・就農相談や新農業人フェアでの 情報提供(年2回)
- ・新規就農者への市長激励訪問

新規就農者育成総合対策

(経営開始資金/国)

認定新規就農者に対し、年間 最大 150 万円を最長 3 年間交付

新規就農者育成総合対策

(経営発展支援事業/国)

認定新規就農者に対する機械・ 施設等の導入を支援する 補助対象事業費の上限 1,000 万円 のうち3/4の750万円を交付

その他の機械導入等の 補助事業

(国)

· 経営体育成支援事業 など

県農業経営・就農支援センター

(市も現地支援チーム員で参画)

- 就農相談総合窓口
- 就農情報の収集と提供

親元就農給付金

(市独自事業)

親から経営継承する子に対し 年間60万円を最長2年間交付

地域みらい農業人材支援事業

(市独自事業)

離農を抑止し営農の維持・発展を 図るため、認定農業者とその他多 様な農業者も対象とし、機械・施 設等の修繕・導入経費を支援する

スマート農業導入促進事業

(市独自事業)

ドローンや遠隔操作等草刈機の導入 等を支援し、農作業効率化を図る

4 予算

令和7年度当初予算(歳出)

① 新規就農支援事業 32,085千円

(内訳) ・補助金 31,950千円

事務費 135千円

取組2

第2期もりおかの食と農バリューアップ推進戦略に基づく

取組

1 現況

平成30年3月策定「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に基づき、「農家所 得の向上」と「食関連産業の活性化」を目的として各種施策を実施してきた結果、令和 6年度時点で、それぞれの目的に対して成果を上げることができた。

令和7年3月には、これまでの取組を振り返り、関係者が抱える課題を抽出し、それ らを整理したうえで、「第2期盛岡の食と農バリューアップ推進戦略」を策定した。第 2期戦略に基づき引き続き消費の側面から各種施策を実施し農業振興を図っていく。

2 課題

- ① 地域外での盛岡産農畜産物の認知度向上と販路拡大
- ② 地域内の消費者への啓発
- ③ 農業と他産業の連携

3 取組

令和7年3月に策定した第2期戦略に掲げる「盛岡産農畜産物の高付加価値化と需要 拡大」の目的を実現するため、3つの施策推進方針に基づき取組を進める。

- (1) 方針1:地域外の販売強化
 - ア 販路の強化・拡大
 - 県外での販売会や観光イベント等での、市長による盛岡産農畜産物のPR
 - イ 地域外プロモーション 東京盛岡ふるさと会など、在京の岩手県、盛岡市にゆかりのある方に対する盛岡 産農畜産物のPR
- (2) 方針2:地域内の食農教育
 - ア 理解促進のための啓発

子どもや学生に対する企画を通じた、農業への理解と親世代の消費行動につなが る事業や出前講座を実施

イ 地域内プロモーション

集客施設での「盛岡りんごフェア」や、スーパー・産直施設など小売現場でのP Rなど、市民が「盛岡産」を意識できるようなPR活動を実施

- (3) 方針3:農業と他産業の連携
 - ア 異業種連携の促進
 - ・美食王国もりおかイノベーション推進支援事業 盛岡産農畜産物の利用拡大と、産地としての本市の認知強化に資する、商品開 発や事業体制の構築等の事業に対し、補助率5分の4、2年総額で上限240万円 を補助(最大3件/年)
 - ・商談会への出展支援 首都圏で開催される商談会への出展に向けた、セミナー開催や出展者募集

4 予算

令和7年度当初予算(歳出)

① 食と農のバリューアップ推進事業 20,033千円

(内訳)・委託料

12,852千円

• 負担金

1,726千円

・補助金

4,800千円

・事務費等

655千円

取組3

森林環境譲与税を活用した林業振興

1 現況

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が平成31年4月施行され、令和元年度か ら、都道府県及び市区町村に対する「森林環境譲与税」の配分が始まり、盛岡では、これま で森林環境譲与税を活用し、主に「航空レーザー計測・解析」など、森林整備の促進に向け た準備」等を進めてきた。令和6年度からは、「森林環境税」として、一人年額1,000円の 課税が開始された。

2 課題

- ①市内の森林資源の現状や所有者や土地境界の情報を把握する必要がある。
- ②森林施業の重要な担い手となる林業労働力不足が懸念される。
- ③森林資源の循環を推進するために、市産材利用や森林に関する普及啓発が必要である。
- ④森林環境税の課税に対し、市民の理解が得られるような譲与税活用策を展開していく。

3 取組

森林環境譲与税の活用方針

①森林整備に関すること

市内 32 区域ごとの「森林整備・林業生産ビジョン」を策定するとともに、国・県補助 への嵩上げや市単独補助により、所有者が行う森林整備を支援し、森林の適切な管理と林 業の成長産業化を推進する。

②人材育成・担い手の確保に関すること

林業経営体と連携を図りながら、林業就業者の安定確保や人材育成に係る取組を進め る。また、林業・林産業の役割や魅力を広く周知し、将来の担い手確保につなげる。

③ 市産材利用の促進、普及啓発に関すること

市内の公共施設や住宅、商業店舗の木造化・木質化を支援するとともに、市産材や市 内の森林を活用する産業の拡大及び森林活用の機運醸成を図る。

48,914千円

17,800千円

4 予算

令和7年度(当初予算歳出):163,349千円

① 森林整備に関する事業: 92,027千円 (以下 主な事業)

• 森林適正管理事業

保育間伐等支援事業 22,651千円

・国土調査未了地区の境界明確化事業 10,545千円

② 担い手の確保に関する事業: 24,315千円 (以下 主な事業)

· 林業雇用支援事業【新規】

・市民・小学生を対象とした木育推進事業 2,500千円

・林業の現場見学会 1,320千円

③ 木材利用推進・普及啓発に関する事業:47,007千円(以下 主な事業)

・森林(もり)づかいイノベーション事業 30,064千円

・市産材利用住宅・店舗、薪ストーブ支援 4,600千円

・公共施設等への木材利用促進【新規】 5,590千円

取組4

市場活性化事業の推進について

1 現況

県内唯一の中央卸売市場では、市民・県民に安心・安全な生鮮食料品を円滑かつ安定的に供給する基幹的なインフラとして、その役割を確実に果たしていく責務がある。

市場取引・物流を取り巻く環境が刻々と変化する中、市場経営の基本戦略や具体的な行動計画を定めた「市場活性化ビジョン2022」(計画期間:令和4~8年度)に基づき、開設者及び市場関係事業者が一体となって市場活性化の実現に向けて取り組んでいる。

2 課題

① 市場取引・物流の強化

少子高齢化・人口減少、大手量販店による直接取引の増加等の影響により市場経由率の低下がみられ、場内の取扱高が減少傾向にあることから、市場取引・物流の強化を推進する必要がある。

② 公正・公平な取引確保

改正卸売市場法・改正業務規程の施行により、市場取引に係る規制緩和が進んできた中、引き続き公正・公平な取引の確保を図る必要がある。

③ 遊休施設の活用策の検討・実施

遊休施設を有効に活用し、市場会計における歳入の適正化・安定化を図り、市場機能を最大限発揮していく必要がある。

④ 施設・設備の長寿命化

施設建設から20年以上が経過し、施設・設備に不具合が生じていることから、保守 点検、修繕、更新等を計画的に実施する必要がある。

3 取組

- ① 「市場活性化ビジョン2022」に掲げる取組項目について、優先度やコスト等を総合的に勘案しながら段階的な計画実現を図る。
- ② 場内関係者間で、卸売業者や仲卸業者の取引状況を定期的に情報共有し、併せて市場経営の基本戦略等についても意見交換を行う会議を開催する。
- ③ 遊休施設については、他部署とも連携しながら施設の目的外使用も含めたニーズ対応型の柔軟な発想による利活用策を検討し、可能な活用策においては順次実施する。
- ④ 老朽化が進む施設・設備の実態を整理し、収支均衡を図りながら「市場施設・設備保全(長寿命化)計画」に基づき、長期的かつ段階的な修繕、更新等に取り組む。

4 予算

令和7年度当初予算 295千円

(内訳)・報奨金(料理教室講師謝礼金) 31千円

・火災保険料等(料理教室に係る保険料) 2千円

・委託料(活性化ビジョン助言指導業務委託) 159千円

・負担金 (残留農薬検査) 103千円

第3 農政課の主な事業

1 農業の持続的な発展

(1) 農業振興地域整備計画

農業振興地域の整備に関する法律に基づき盛岡農業振興地域整備計画を定め、農業の振興を図るべき地域において、土地の農業上の有効利用や生産基盤整備事業などの農業振興を計画的に推進するとともに、適正な計画管理を行います。

① 盛岡農業振興地域整備計画

地域の農業の振興方策を明らかにした各種計画(マスタープラン)と、優良農地の確保 を図るための農用地利用計画で構成されます。概ね5年毎に基礎調査を実施し、総合的な 見直しを行います。

用語	定義
マスタープラン	農業生産に関する各種計画や、農業生産基盤の整備開発計画、農用地
マスターノフン	等の保全計画等を定めています。
	農業振興の基盤である農用地の確保、農業生産基盤整備等の計画的な
農用地利用計画	実施のため、農業以外の土地利用を規制する区域(農用地区域)を定め
	ています。

② 区域の説明

E-2007 [DC-91	
用語	定義
	概ね10年以上にわたり、総合的に農業の振興を図るべき地域として、
	知事が指定する地域です。
農業振興地域	農用地等として利用すべき土地が概ね200ha(都市計画法の市街化調整
	区域や山村振興法の振興山村等は50ha) 以上ある場合などに、農業振興
	地域として指定されます。
	概ね10年以上にわたり、農業上の利用を確保すべき土地であり、市町
	村長が、市町村整備計画(農用地利用計画)において設定する区域で
申田州区村	す。
農用地区域	概ね10ha以上の集団的農用地、土地改良事業の施行区域内の土地など
	に設定することとされており、現況の農地、採草放牧地、混牧林地、農
	業用施設用地が含まれます。
	農業振興地域内の土地で、農用地区域以外の土地をいいます。農用地
白地	区域とは異なり、直接農業上の利用に供すべき土地の区域ではありませ
	んが、農用地区域と一体として総合的に農業の振興を図ることが相当な
	区域であり、農用地区域に災害(土砂の流出等)を発生させる恐れのあ
	る開発行為に対しては、知事は是正勧告ができることになっています。

③ 農用地区域面積、農振除外等件数

農用地区域面積 7,472ha(編入1件、除外3件、定義除外0件、非農地判定0件、 用途変更 1件) <u>※詳細は、P16(第2章 第1 2(2)農用地利用計画)を参照</u>

(2) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想

盛岡市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想は、岩手県が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に基づき、盛岡市の概ね10年先の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営体を育成することを目標とした計画です。

平成18年7月に策定し、令和5年9月に改訂を行いました。

① 目標

農業を主業とする農業者の年間農業所得及び労働時間が、地域における他産業並みの生涯所得に相当するものとなることを目標とします。

• 年間農業所得

対象者	目標金額
主たる農業従事者	420万円程度
主たる農業従事者+家族従事者1名	570万円程度

• 年間労働時間

対象者	目標時間
主たる農業従事者	2,000時間程度
従たる農業従事者	1,000~1,500時間程度

② 農業経営基盤強化のための取組

農業者、生産組織又は農業に関する団体が地域農業の振興を図るために行う自助的な努力を助長しながら、意欲と能力のある者が農業経営の発展を目指し、それを実現できるような支援を総合的に実施します。

農業委員会、農業協同組合、農業改良普及センターなどで構成された盛岡市農業振興連絡協議会の農業支援センターチーム活動において行います。

③ 取組内容

- ・土地利用型農業の発展を目指す認定農業者への利用権設定の推進
- ・認定農業者への農地の利用集積化を図ることによる遊休農地の発生防止及び解消
- ・地域における合意形成促進による農用地利用改善団体の設立等の指導・助言
- ・農地貸借と農作業の受委託の促進による農業経営規模拡大の推進
- ・高収益化、地域条件及び自然条件に沿った新規作目の導入
- ・生産組織の法人形態への誘導
- ・女性の地域農業への参画の推進
- 有機物資源の有効活用
- ・畜産経営管理における指導

(3) 地域農業マスタープラン(人・農地プラン)から地域計画へ

高齢化や後継者不足、荒廃農地の増加など「人と農地の問題」があり、将来の展望が描けない地域が増えていることを受け、地域での話し合いにより「未来の設計図」を作成し、地域が抱える課題を解決します。

平成24年度から25年度にかけ、市街化区域を除く市全域で10地区の地域農業マスタープランを作成し、令和元年度から令和4年度にかけ、農地の集積・集約化の推進に向けて、関係機関と連携し実質化した地域農業マスタープランの実践のため、担い手を中心とした地域での話合いを行いました。

令和5年度からは、農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、農地1筆毎に10年後の耕作者を示した地図である「目標地図」を含めた地域計画を令和6年度までに作成するため、地域での話合い(座談会)を開催しました。

① 地域計画策定地区

	地区名			
盛岡地域	本三地区、越場・下鹿妻地区、太田地区、厨川地区、東部地区、都南地区			
(6地区)				
玉山地域	渋民地区、巻堀地区、玉山地区、薮川地区			
(4地区)	(K) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C			

② 農用地の利用集積面積

令和6年度末 4,012ha (集積率 47.8%)

P16 (第2章 第1 2(3) 農用地の利用集積面積)を参照。

(4) 農地中間管理事業

担い手への農地集積を進め、農業の生産性を向上させ、競争力を強化します。

① 地域集積協力金

農地中間管理機構(公益社団法人岩手県農業公社)に農地を一定割合以上貸し付けた地域に対し、協力金を交付します。

・交付単価(令和7年度~)

割合	単価	
一般地域	平1	
80%超	50%超80%以下	2.8万円/10a
80%超		3.4万円/10a

・交付実績(令和6年度) なし

② 集約化奨励金

地域内の農地について、機構からの転貸等により集約化に取り組む地域や、目標地図において担う者が設定されていない農地の集約化に取り組む地域に対して、集約した面積に

応じて奨励金を交付します。

本制度は、令和4年度に新設されました。

・交付単価(令和7年度~)

地域の団地面積の割合	交付単価
10%以上增加	1.0万円/10a
20%以上增加	2.0天田 /10-
既に30%以上の地域は1団地当たりの平均面積が1.5倍以上	3.0万円/10a

・交付実績(令和6年度) なし

(5) 認定農業者制度

地域農業の中核農家として育成している認定農業者に対し、農業経営改善計画の目標達成 に向けた研修会・情報交換会等を開催し、意欲と技術の向上を図ります。

① 認定農業者制度

意欲と能力のある農業者が、自らの経営を計画的に改善するため「農業経営改善計画」 を作成し、市が基本構想に照らし認定する制度です。

この制度では、農業者自ら作成する農業経営改善計画(5年後の経営目標)を市が認定 し、その計画の達成に向けて様々な支援措置を行います。

② 認定対象者

性別、専業・兼業別を問わず、認定の対象となります。

- ・他産業に従事している兼業農家や非農家で新規就農を希望する方
- ・経営規模が小さくても高収益の農業経営を目指す方
- ・農地を持たない中小家畜経営や施設園芸など
- ・農地所有適格法人でない場合でも農業を営む法人
- ・認定農業者の共同経営者である女性農業者や農業後継者

③ 支援措置

- ・低利資金の融資
- 税制上の特例措置(割増償却、農業経営基盤強化準備金等)
- ・農業委員会による農用地の利用集積の支援
- ・経営改善に関する研修等の実施
- ・一定の規模拡大を実施する場合の農業用機械・施設導入の助成
- ・経営所得安定対策 (ゲタ・ナラシ対策)

④ 認定農業者数

P13 (第2章 第1 1(6) 認定農業者) を参照。

(6) 農業制度資金利子補給

農業経営の改善や近代化を図るために貸し付けられる農業制度資金に対して利子補給を行い、農業の経営の安定を目指します。

① 農業近代化資金利子補給事業

農業経営の近代化に資するため融資機関が貸し付ける資金に対し、農林水産大臣や岩手 県知事が定める率を勘案して設定した利子補給率の範囲で利子分を補助します。

② 農業経営基盤強化資金利子補給事業

認定農業者が経営改善計画を実行していく上で必要となる長期資金の貸し付けに対し、 岩手県知事が定める率に応じて利子分を補助します。

平成24年度以降は、国による利子助成措置が講じられているため、23年度以前の貸し付けに対して利子分を補助しています。

③ 実績

(単位:件、円)

	農業近代化資金 件数 金額		農業経営基盤強化資金	
			件数	金額
R 2	59	908, 706	9	222, 455
R 3	60	837, 164	6	96, 098
R 4	63	824, 351	5	72, 587
R 5	65	945, 836	4	79, 501
R 6	66	1, 800, 999	2	3,000

(7) 新規就農

多様化する就農ルートを把握し、情報提供や相談等を行うことで、やりがいのある農業環境と受け入れ体制の整備、新規就農者の確保に努めます。

① 新規就農者数

詳細は、P13 (第2章 第1 1(7) 新規就農者) を参照。

② 農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)

一定の要件を満たす新規就農者に対して、最大5年間資金を交付します。

• 交付実績

(単位:人)

	盛岡地域	玉山地域	合計
R 2	8	0	8
R 3	7	1	8
R 4	7	1	8
R 5	5	1	6
R 6	3	1	4

③ 新規就農者育成総合対策(経営発展支援事業)

一定の要件を満たす新規就農者が、機械・設備等を導入するにあたって、上限事業費 1,000万円のうち最大4分の3を助成します。

• 交付実績

(単位:人)

	盛岡地域	玉山地域	合計
R 4	2	0	2
R 5	3	0	3
R 6	1	0	1

④ 新規就農者育成総合対策(経営開始資金)

一定の要件を満たす新規就農者に対して、最大3年間資金を交付します。 ※農業次世代人材投資資金の後継事業です。

• 交付実績

(単位:人)

	盛岡地域	玉山地域	合計
R 4	1	0	1
R 5	5	2	6
R 6	5	2	7

⑤ 盛岡市親元就農給付金

一定の要件を満たす親元就農者に対して、最大2年間資金を交付します。

• 交付実績

(単位:人)

	1年目	2年目	合計
R 2	3	1	4
R 3	5	3	8
R 4	2	5	7
R 5	2	2	4
R 6	1	2	3

⑥ 新規就農支援事業

- ・新規就農を希望する者及び新規就農者に向けた包括的な支援
- ・市や関係機関の支援事業の利活用の促進

(8) 地域農業計画実践支援事業

地域計画の実現のため、地域計画に位置付けられた担い手の規模拡大や、地域資源を活用した多角化の取組、地域農業をけん引するリーディング経営体の育成に向け、農業を担う者で組織する団体、集落営農組織、農村RMO、リーディング経営体候補者などを対象に農業機械導入や施設整備等を支援します。

① 制度概要

事業種類	補助率	事業実施例
生産管理用機械	1/2 (県1/3、市1/6) (3戸	水耕栽培プラント
整備	以上の農家で組織する農業を担う者	ねぎ収穫機・自走式防除機
金	である法人など)	養液土耕栽培施設 など
生産施設整備	 3/10(県1/5、市1/10)(農業を	パイプハウス・高規格ハウス など
基盤整備	担う者である集落営農組織及び一定の要件を満たす農業を担う者)	区画整理、畑地・園地造成 など
流通・加工処理 機械施設整備	1/2 (県1/3、市1/6)	集出荷貯蔵施設 など

② 実績

	盛岡地域		玉山地域	
	実施内容	数量	実施内容	数量
H25	きゅうり自走式防除機	8台	簡易パイプハウス	5棟
H26	パイプハウス	5 棟	_	_
H27	スピードスプレーヤー	2台	簡易パイプハウス	5棟
H28	スピードスプレーヤー	1台	_	_
	パイプハウス	7 棟		
H29	全自動白ネギ移植機	1台	_	_
	スピードスプレーヤー	1台		
H30	パイプハウス	5 棟	 牛育成舎	 1棟
1130	自動潅水制御システム	1台	一	1 1木
R 1	隔離栽培槽	588個	_	_
IX I	野菜冷蔵貯蔵庫	1台		
R 2	スピードスプレーヤー	1台	_	_
IX 2	草地更新	1件		
R 3	スピードスプレイヤー	1台	_	_
R 4	スピードスプレイヤー	1台	_	_
	かんしょつる切り機	1台	 牧草播種機	1台
R 5	ねぎ収穫機	1台	次手描述版 ディスクモア	1 台
	ねぎ調整機	1台	/ 1 <i>/</i> / / <i>/</i> / / <i>/</i> / / <i>/</i> / / <i>/</i> / / <i>/</i> / <i>/</i> / / / <i>/</i> / / <i>/</i> / / / <i>/</i> / / / /	1 🗆
R 6	スピードスプレーヤー	1台	コンバイン	1台
- K 0	コンバイン	1台		1 🗖

(9) 中山間地域における取組

中山間地域では、傾斜などによる耕作条件の悪さや、過疎化・高齢化及び担い手の減少などが進んでおり、荒廃農地の増加による農業の多面的機能(洪水防止、生物多様性の保全、 伝統文化の保存等)の低下が懸念されています。

中山間地域における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するための支援を行います。

中山間地域等直接支払交付金事業

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正するため、農業生産活動(荒廃農地の発生防止や機械・農作業の共同化等)を将来に向けて維持するための活動を支援します。

• 対象地域

特定農山村法指定地域(旧簗川村、旧乙部村、旧玉山村) 山村振興法指定地域(旧簗川村、旧玉山村の玉山地域・薮川地区) 等の中山間地域

実績

(盛岡地域)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
協定締結数	12件	12件	12件	12件	12件
対象面積	924, 539 m²	995, 483 m²	1, 001, 937 m ²	996, 260 m²	998, 150 m²
交付金額	18, 342, 380円	19, 446, 811円	20, 115, 611円	19, 604, 754円	19, 682, 305

(玉山地域)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
協定締結数	28件	28件	28件	28件	29件
対象面積	2, 386, 140 m²	2, 411, 391 m ²			
交付金額	40,633,016円	40,633,016円	40, 633, 016円	40,633,016円	41, 133, 097円

(10) スマート農業導入促進事業

農作業の効率化と生産性の向上を図るため、農業用ドローン、遠隔操作等草刈機及びスマート農業機器等の取得経費と農業用ドローンのオペレーター講習の受講経費の一部を補助しています。

① 制度概要

補助内容	補助率等
農業用ドローンの	取得経費の2分の1を補助。1台あたり60万円上限。
取得経費の補助	1経営体につき2台まで。
オペレーター講習の	受講経費の2分の1を補助。受講者1人あたり15万円上限。
受講経費の補助	1経営体につき2人まで。
遠隔操作等草刈機の取得経費	取得経費の2分の1を補助。1台あたり60万円上限。
の補助(R4~)	1経営体につき2台まで。
スマート農業機器等(農林水	取得経費の2分の1を補助。1台あたり50万円上限。
産省が公表しているスマート	1経営体につき1台(同一機器等の場合2台)まで。

農業技術カタログに記載のあ
る技術を用いている機器等)
の取得経費の補助(R 6 ~)

2 実績

	農業用ドローン	オペレーター講習	遠隔操作等草刈機	その他機器
R 2	3台	17人	_	_
R 3	3台	11人	_	_
R 4	2台	11人	4台	_
R 5	2台	5人	0台	_
R 6	1 台	5人	3台	7台

(11) 水田農業

米・麦・大豆等の土地利用型作物については、農作業受委託を含めた規模拡大などにより 生産性の向上を図るとともに、転作作物の麦・大豆等の本作化を進めます。

① 経営所得安定対策等交付金

諸外国との生産条件の格差により不利がある農産物(麦、大豆等)について、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るため、生産コストと販売額の差に相当する額を交付します。

また、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上と農業の多面的機能の維持を目指すことを目的に、水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金を交付します。

• 実績(令和6年度)

(盛岡地域)

·-··							
交付対象人数	400人						
		麦	153. 37ha				
	六八十十五	大豆	95. 69ha				
水田活用の直接支払交付金	交付対象 面積	飼料用米	53. 13ha				
		そば	5. 35ha				
		米粉用米	5. 66ha				

(玉山地域)

交付対象人数	356人		
		麦	14. 24ha
水田江田の古拉士!! 六什人	交付対象	大豆	28. 21ha
水田活用の直接支払交付金	面積	飼料用米	340. 28ha
		そば	10. 90ha

② 普通作物の主な作目別作付面積及び収穫量

P23 (第2章 第1 3(3) 普通作物の主な作目別作付面積及び収穫量)を参照。

③ 水稲の品種別作付面積割合

P24 (第2章 第1 3(4) 主食用米の品種別作付面積割合)を参照。

2 活力ある農村の振興

(1) 農業生産対策

りんごのわい化栽培導入のための経費や農業用廃プラスチックの再生処理に要する経費の 助成などを行います。

① りんごわい化栽培促進事業

早期多収および省力化を図ることができる、りんごわい化栽培のための苗木及び支柱購入に要する経費への助成を行います。

• 導入実績

R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
苗木106本	苗木203本	苗木123本	苗木552本	苗木147本
支柱 40本			支柱125本	

② 農業用廃プラスチック再生処理事業

環境に配慮し消費者に信頼される産地づくりを目指し、農業で不要となった塩化ビニル、ポリエチレン類の回収及び運搬に要する経費を助成します。

• 回収実績

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
盛岡地域	17,670kg	13, 210kg	16, 230kg	9, 300kg	10, 420kg
玉山地域	49, 220kg	48, 730kg	52, 050kg	48, 590kg	46, 180kg

(2) 畜産業

畜産振興のための補助事業や家畜の貸付事業などを行います。

① 畜産振興事業

安定的、効率的な畜産経営を実現するため、各種団体への負担金の拠出や補助事業を実施し、畜産振興を図ります。

- ・牛の共進会への副賞授与
- ・畜産の経営及び技術向上に係る研修
- ・優良子牛の保留事業
- ・受精卵移植などの技術普及
- ・ 肉用牛の改良増殖事業

- 種雄牛の飼養管理
- もりおか短角牛肥育経営安定化対策事業
 - ・ブロイラー価格安定対策事業
- ・もりおか短角牛肥育支援事業
- 馬事の振興
- ・優良繁殖牛の導入

② 家畜貸付事業

優良家畜を貸付することにより、畜産経営の安定及び発展を図ります。

• 市有貸付家畜事業

優良家畜を、農業協同組合を通じて生産者に一定期間貸付けます。 繁殖雌牛5年、種雄牛4年、豚3年

• 高齢者等肉用牛貸付事業

優良家畜を、飼養経験が豊富な高齢者等に一定期間貸付けます。 繁殖雌牛5年

実績

(単位:頭)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
市有貸付家畜事業	15	13	12	12	13
高齢者等肉用牛貸付事業	5	0	2	0	1

※毎年度3月末時点の実績です。

③ 預託放牧(牧野管理運営事業)

畜産振興を図るため、牛の預託放牧を行います。

• 牧野概要、放牧数

P55 (第2章 第3 3 牧野) を参照。

④ 販売目的の家畜飼育頭数

P25 (第2章 第1 3(5) 販売目的の家畜飼育頭数)を参照。

⑤ 鳥インフルエンザ等の防疫体制

鳥インフルエンザ等の法定伝染病が発生した際には、県と協力し、発生時に行動できるよう、市では、盛岡市高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ等対応マニュアルの策定や発生時の連絡体制の整備を行っています。

口蹄疫や豚熱については、鳥インフルエンザに準じて対応することとしています。

(3) 有害鳥獣対策

野生鳥獣の生息域の拡大、農村集落周辺の環境の変化、狩猟者の減少及び高齢化などの要因が複合的に関係することで、依然として野生鳥獣による農作物被害が見られています。さらに近年は、ツキノワグマ等の大型獣類が市街地等に出没する傾向が多く見られ、人身被害の発生が懸念されています。

本事業では、野生鳥獣に対して「寄せつけない」「守る」「捕まえる」の3つの対策を実施することにより、農作物被害を予防し、農家の収益を安定させ、営農意欲の向上につなげます。また、県、警察その他の関係機関と連携を図り、ツキノワグマ等の大型獣類による人身被害の未然防止を図ります。

農作物被害を未然に防止する取組

盛岡市鳥獣被害対策実施隊による野生鳥獣の追払い、農作物被害状況の調査、有害捕獲などの活動を行っているほか、個人が行う電気柵設置等に要する経費の補助や新規狩猟者の確保・育成に係る狩猟免許取得費の補助を実施しています。

また、農業協同組合、岩手県農業共済組合、盛岡猟友会及び本市で構成される鳥獣被害防止対策協議会を設置し、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して捕獲用の罠、ICT機材、電気柵資材の購入を行っています。

人身被害を未然に防止する取組

「盛岡市ツキノワグマ等市街地等出没時対応マニュアル」を策定し、ツキノワグマ等の大型獣類が市街地等に出没した場合の全庁的な連絡体制や出没状況に応じた役割分担を定め、有事に備えています。

① 主な鳥獣の捕獲頭数

(単位:羽、頭)

		カラス		j	カルガモ			ツキノワグマ			ニホンジカ		
	盛岡地域	玉山 地域	計	盛岡 地域	玉山 地域	計	盛岡地域	玉山 地域	計	盛岡 地域	玉山 地域	計	
R 2	1, 512	29	1,541	1,064	58	1, 122	19	15	34	76	43	119	
R 3	1, 267	19	1, 286	870	50	920	15	8	23	80	68	148	
R 4	1,060	23	1,083	690	62	752	15	7	22	105	92	197	
R 5	1,030	19	1,049	590	62	652	38	24	62	164	141	305	
R 6	1,030	77	1, 107	590	33	623	15	16	31	147	242	389	

② 有害鳥獣による農作物の被害状況

詳細は、P27(第2章 第1 3(9)有害鳥獣による農作物の被害状況)を参照。

③ 盛岡猟友会会員数

(単位:人)

	R 2.4	R 3.4	R 4.4	R 5.4	R 6.4	R 7.4
会員数	151	150	156	168	174	165

④ 盛岡市鳥獣被害対策実施隊隊員数と捕獲実績

(単位:人)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
隊員数	67	67	70	59	54	54

※平成26年2月13日発足

(単位:頭、羽)

捕獲頭数	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
クマ	34	23	22	62	31
シカ(有害)	119	148	197	305	389
シカ(県)※	882	1, 122	1, 787	1,674	集計中
ハクビシン	13	2	3	21	21
鳥類	3, 369	2, 793	2, 455	2, 321	2, 350

※シカ(県)の捕獲は、平成27年度より指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲数(11月~2月)

(4) 農道や農業用水路等の整備

農産物生産流通の合理化や地域農業の持続的発展及び農村の総合的な振興を図るため、農業基盤の整備を促進します。また、整備済みとなっている農業施設等については、補修、改修等の維持管理に努めています。

・農道 (23路線、総延長19,650m) P17 (第2章 第1 2(4) 農道) を参照。

(5) 荒廃農地解消に向けた取組

食料の安定供給及び地域の農業振興を図るため、荒廃農地の解消に向け新たな担い手が再生するために必要な経費を支援します。

・ 要解消農地面積及び解消確認面積

(単位: m²、%)

		R 3	R 4	R 5	R 6
要解消農地面積	28, 829	28, 829	52, 368	31, 826	70, 137
(前年度末時点で要解消農地	2, 668	2, 668	56, 567	71, 199	6, 119
となっている面積) (A)	31, 497	31, 497	108, 935	103, 025	76, 256
新規追加・再発生農地面積	53, 540	53, 540	106, 945	45, 781	65, 400
	104, 344	104, 344	140, 353	0	284, 486
(B)	157, 884	157, 884	247, 298	45, 781	349, 886
解消確認面積	34, 586	34, 586	127, 487	7, 470	21, 275
(非農地判定を含む)	52, 766	52, 766	125, 721	65, 080	0
(C)	87, 352	87, 352	253, 208	72, 550	21, 275
ATIM da	41. 99	41. 99	80. 02	9. 62	15. 70
解消率	49. 31	49. 31	63. 84	91.40	0
(C/A+B)	46. 13	46. 13	71. 08	48. 75	4. 99

(6) 多面的機能支払交付金事業

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地、農業用水等の保全・管理のための地域の活動を支援します。

① 対象となる活動

- ・農地維持支払交付金 農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の路面維持などの基礎的な共同活動 農地や水路等の適切な保全管理のための推進活動
- ・資源向上支払交付金(共同活動)水路、農道等の施設の軽微な補修植栽による景観形成などの農村環境保全活動地域の創意工夫に基づく多面的機能の増進を図る活動
- ・資源向上支払交付金(長寿命化) 老朽化が進む農地周りの農業用用排水路や農道等の施設の長寿命化のための補修・更新 等の活動

③ 実績(令和6年度)

		対象面積 (単位:a)	活動組織数	交付金額 (単位:円)
農地維持支払	盛岡地域	226, 936	17	61, 953, 150
	玉山地域	80, 898	13	23, 654, 900
	小計	307, 834	30	85, 608, 050
資源向上支払 (共同活動)	盛岡地域	221, 651	16	35, 534, 808
	玉山地域	77, 122	11	13, 469, 328
	小計	298, 773	27	49, 004, 136
資源向上支払 (共同活動) (加算措置)	盛岡地域	71, 636	2	1, 903, 920
	玉山地域	33, 581	2	1, 007, 430
	小計	105, 217	4	2, 911, 350
資源向上支払 (長寿命化)	盛岡地域	224, 074	16	42, 563, 370
	玉山地域	87, 413	13	18, 747, 210
	小計	311, 487	28	61, 310, 580
計	盛岡地域	226, 936	17	141, 955, 248
	玉山地域	90, 633	14	56, 878, 868
	合計	317, 569	31	198, 834, 116

(備考 活動組織において活動内容が異なるため、対象面積及び活動組織数の合計は一致しない)

(7) 環境保全型農業直接支払交付金事業

農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の 高い営農活動を支援します。

① 対象となる活動

農業者の組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。

- 有機農業
- 総合防除

② 実績(令和6年度)

(単位:a、円)

		対象面積	活動組織数	交付金額
カバークロップ	盛岡地域	959	1	575, 400
	玉山地域	0	0	0
	小計	959	1	575, 400
有機農業	盛岡地域	209	1	250, 800
	玉山地域	517	1	620, 400
	小計	726	2	871, 200
雑草管理(IPM)と 秋耕	盛岡地域	167	1	55, 140
	玉山地域	0	0	0
	小計	167	1	55, 140
計	盛岡地域	1, 335	3	881, 340
	玉山地域	517	1	620, 400
	合計	1,852	4	1, 501, 740

(8) 地域力の創造・再生

地域おこし協力隊を活用し、食と農、深みのある歴史・民俗等を生かした地域協力活動を行うとともに、新たな生業や関係人口の創出を促すことで、人材の定着や地域活性化を推進します。

【活動テーマ】

(簗川地域)

- ・地域コミュニティの再構築
- 地域資源の創出・発信

(委託型)

- 農作業支援
- ・農業の担い手確保に向けた取組

(玉山地域・有害鳥獣対策)

- 島獣被害対策の活動
- ・ 猟友会の活動支援
- ・捕獲の担い手確保に向けた取組(玉山地域)
- ・ユートランド姫神の新たな活用や利用者の増加への取組
- ・地域内外を結ぶ玉山エリアの交流の場づくり

(薮川地域)

- ・薮川地域の魅力発掘と情報発信
- ・地域内外を結ぶ薮川地域の交流づくり
- ・岩洞活性化センター等の利用拡大

【活動項目】

下記のいずれかを組み合わせて活動する。

(簗川地域)

- ・地域活動に関する支援活動全般
- ・地域の魅力発信、関係人口を増やす取組
- ・農産物の生産・販路の拡大に向けた支援活動

(委託型)

- ・農事組合法人に雇用され、農作業に従事し営農全般の取組
- 地域協力活動

(玉山地域・有害鳥獣対策)

- ・農作物被害をもたらす野生鳥獣の捕獲の担い手として活動
- ・狩猟の社会的役割、魅力等を情報発信
- ・新規狩猟免許取得者との交流等捕獲の担い手確保に向けた活動
- ・野生鳥獣肉 (ジビエ) による地域振興の可能性の検討

(玉山地域)

- ・ユートランド姫神の企画・運営等のサポート
- ・他の地域資源を活用した交流づくりの企画、実施
- ・玉山エリアの活性化につながるその他の活動 等 (薮川地域)
- ・グランピングなど、観光資源を活用した新たなコンテンツの企画、実施
- ・薮川そば、行者にんにくなどの地場産の食材を活かした誘客の企画、実施
- ・とうもろこし栽培等の新規地場産食材の企画、実施
- ・岩洞活性化センター等の利用拡大や収益を上げるための企画、実施
- ・薮川地域の活性化につながるその他の活動

【任用期間(令和7年7月1日現在)】

(大ケ生地域)

平成29年6月~令和2年5月まで 1人 ※令和2年5月31日退任

平成30年9月~令和3年8月まで 1人 ※令和3年8月31日退任

令和3年10月~令和6年9月まで 1人 ※令和6年9月30日退任

(簗川地域)

平成30年7月~令和元年10月まで 1人 ※令和元年10月31日退任

令和2年7月~令和8年1月まで 1人 ※産前・産後休暇、育児休業及びコロナ特例による任期延長を含む。

令和3年7月~令和3年11月まで 1人 ※令和3年11月30日退任

(委託型)

募集中(令和7年7月現在)

(猪去地域)

令和元年6月~令和4年5月まで 1人 ※令和2年11月30日退任

(有害鳥獣対策)

令和2年9月~令和5年8月まで 1人 ※令和5年8月31日退任

令和3年8月~令和7年3月まで 1人(玉山地域)※令和7年3月31日退任

(玉山地域)

平成29年7月~令和2年6月まで 1人 ※令和2年6月30日退任

平成29年8月~令和2年4月まで 1人 ※令和2年4月30日退任

令和4年4月~令和7年3月まで 1人 ※令和7年3月31日退任

(薮川地域)

平成30年8月~令和3年7月まで 1人 ※令和3年7月31日退任

令和元年7月~令和4年6月まで 1人 ※令和4年6月30日退任

令和4年4月~令和7年4月まで 1人 ※令和7年4月8日退任

【令和6年度活動状況】

(大ケ生地域)

古民家を活用したイベントの企画に取り組み、地域住民との信頼関係の構築に努めながら、集落機能の維持・活性化につながる活動を行いました。

(玉山地域・有害鳥獣対策)

盛岡市内各地で農作物被害対策のため、有害鳥獣対策事業に従事し、被害の実態や野生 鳥獣の生態等に係る調査と情報の蓄積を実施しました。また、自らも捕獲の担い手として 活動し、狩猟期には、先輩狩猟者とともに活動しました。

有害鳥獣駆除を行う際で問題となる個体の処分について、実施隊の負担を減らすべく技術展や他自治体の状況調査を行い、市が検討する処分方法への情報を提供しました。

喫緊の課題である、捕獲従事者の高齢化への対策として、新たな捕獲の担い手確保に向けた取組を行いました。

(ユートランド姫神(委託型))

令和5年度にユートランド姫神に開業した「チャレンジ工房つなぐ」を核にユートランド姫神の自社商品の製造販売のほか、商品開発・販路開拓・パッキング及び商品の多角化の支援、地域貢献と学生の支援活動として商業高校の商品開発の取組みへの支援を行いま

した。また、実行委員会を立ち上げユートランド姫神を会場にマルシェを開催することで、広く施設の宣伝を行いました。

(薮川地域)

岩洞湖家族旅行村における小破修繕の実施や危険個所の点検及び県への修繕要望を実施したほか、昨年度は外山早坂県立自然公園協会主催で実施された「外山・薮川・早坂そばスタンプラリー」を岩洞湖まつり実行委員会の事業として引継ぎ、カードや景品の作成、広告宣伝等を各種業務委託で実施しました。また、伝統文化や魅力の発信という点においては、外山神社前の看板にステッカーで二次元コードを貼付し新旧の外山の情景とともに「外山節」を楽しめるように音源制作の業務委託を実施しました。

3 食と農がつなぐ笑顔あふれる地域の創造

(1) 地産地消の取組

新鮮・安全・安心な地元農畜産物の消費拡大や生産者と消費者の結び付けを目的に、様々な取組を行っています。

① 盛岡市農業まつり開催事業

農業者の生産意欲の高揚と、市内で生産された農畜産物等に市民が認識と理解を深めることにより、農業の振興を図ります。

	盛岡市農業まつり(R6)		
 日時	令和6年10月19日(土)、令和6年10月20日(日)10:00~15:00		
場所	もりおか歴史文化館前広場、中津川河川敷、芝生広場		
主催	盛岡市農業まつり実行委員会		

② 地場産品活用給食の実施

市内の小中学校に地元産の農産物を学校給食の食材として供給することなどにより、消費拡大と食の重要性や農業への理解を図ります。

	盛岡市産米粉の「きりせんしょ」等を用いた地場産品活用給食(R 6)
日時	令和6年12月1日~令和7年2月28日
実施校	市内で県学校給食会を通じて給食を提供している小中学校のうち希望する学校
主催	盛岡市農業振興連絡協議会

③ 食育推進事業

市民を対象に地元食材を使用した調理実習を実施するなど、消費者が地元食材への理解を深め、生産者が今後の生産活動に役立てることで、地産池消を推進します。

	地元食材を使用した料理のお振舞(R6)			
日時	令和6年10月19日(土)			
場所	もりおか歴史文化館前広場			
	地元食材や食文化に関する市民の理解を深め、地産地消の推進につなげること			
内容	を目的に、盛岡市農業まつりにおける盛岡市産のりんごを使った「おこわ」の			
	お振舞を実施しました。			

	郷土料理講座(R6)			
日時	令和7年3月6日(木)			
場所	盛岡市飯岡農業構造改善センター 調理実習室			
内宏	地元食材や食文化に関する市民の理解を深め、地産地消の推進につなげること			
内容	を目的に、盛岡産食材を使用した郷土料理の調理実習を行いました。			

④ 産地直売所との連携

令和6年度は、盛岡産農産物の地元消費拡大をねらい、盛岡市農業まつりにおいて、 市内産地直売所で使用できる商品券を発券しました。 • 盛岡市産地直売所連合会一覧

P57 (第2章 第3 5 産地直売所(盛岡市産地直売所連合会))を参照。

(2) 盛岡産農畜産物の高付加価値化や販路拡大に向けた取組

本市は、北東北の拠点都市として、商業やサービス業を中心とした産業構造になっており、かつ、県内有数の農畜産物の生産拠点という面も併せ持っています。

この、生産地でありかつ消費地であるという地域特性を活かし、地産地消をベースとして、盛岡産農畜産物の認知度向上や利用促進、消費拡大を図ることにより、農家所得の向上や食関連産業の活性化に取り組んできました。

令和7年度からは、市の農業の持続的な発展を目指し、「盛岡産農畜産物の高付加価値 化と需要拡大」を目的に掲げた「第2期もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に則 って、次の3つの施策に取り組むこととしています。

① もりおかの食と農バリューアップ推進事業

· 令和7年度事業計画

施策1 地域外の販売強化

主な事業計画:市長によるトップセールス、首都圏での販売イベント、ポスターや広告掲載を通じたプロモーション

施策2 地域内の食農教育

主な事業計画:子育て世代に向けた企画の実施、小売店や商店街、集客施設を活用したプロモーション、盛岡美味いもんアンバサダー認定制度の運用

施策3 農業と他産業の連携

主な事業計画:美食王国もりおかイノベーション事業の実施、生産者データベースの 作成、商談会への出展

• 令和6年度取組実績

事業名	主な取組内容			
「美食王国もりお か」愛着醸成イベ ント等実施業務	 ・専門学生及び食関連産業を志す高校生に向けた「食と農」の講義 ・食関連産業への就職を志す高校生による盛岡産アロニアを使用したスイーツの考案及び販売会の実施 ・専門学生が学園祭で「食と農」の学びをテーマとしたブースを出店 ・専門学生が、盛岡市農業まつりにおいて、学生自身による考案商品を販売 ・親子参加型の収穫体験及び料理教室の開催 ・盛岡りんごができるまでの過程を仕掛け絵本で制作し、保育園等においてえほんの読み聞かせキャラバンを実施 			
公式ウェブサイ ト・ 公式インスタグラ ム 記事制作業務	・Instagram を活用した情報発信			
PRツール制作業 務	次のツールを制作した。 ・美食王国もりおかポスター(B0 横、B2 縦、B3 縦、B3 ワイド)			

	・盛岡りんごリーフレット (A5変形サイズ:148mm × 148mm、12,000部) ・盛岡りんごレシピカード(6種)		
6 次産業化等 支援業務	・6次産業化に取り組む事業者6者に対し、経費の一部助成を実施		
食材プロモーショ ン 事業	 ・盛岡の美味いもんアンバサダー制度の運用 認定状況(R6年度末時点) 78店舗、104メニュー ・市産材を活用した認定楯の製作 ・きたぎんボールパーク1周年記念 プロ野球公式戦での球団、来場者への米、りんごのPR ・盛岡りんごPRポスターの製作 		

花蓮市訪問団への 盛岡りんごフェア PR	日時:令和6年7月30日 内容:盛岡りんごジュースのプレゼント
盛岡りんごフェア in 花蓮	日時:令和6年11月9日、10日 場所:遠東百貨花蓮店 内容:開催セレモニー、両市長によるトップセールス、販売会、 購入者への盛岡りんごロゴ入り巾着のプレゼント 販売量:トキ、シナノスイート 全1,776個(555 kg) 試食量:16個(試食用192個のうち、176個は販売用へ回した) 販売単価:1個120元(600円相当)

第4 林政課の主な事業

盛岡市森林整備計画(令和5年3月 岩手県盛岡市)に基づき、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の好循環を促進するために、森林整備や素材生産の「林業の川上」の活性化に重点を置きながら、木材活用など「林業の川下」の振興に係る取組を、次の5つの方針を柱にして推進します。

また、森林資源や路網等の状況を踏まえた地域ごとの「森林整備・林業生産ビジョン」を「森林資源の航空レーザー計測・解析」のデータを活用して作成するとともに、それぞれの地域特性を活かした施策に取り組むことにより、森林の適切な管理と林業の成長産業化を推進します。

- 1. 暮らしを守る山づくり
- 2. 資源を活かす山づくり
- 3. 山を支える人づくり
- 4. 木で彩る暮らしづくり
- 5. 遊び・学び・交流の場づくり

1 暮らしを守る山づくり

森林は国土保全、水源涵養、地球温暖化防止、木材等林産物の供給などの機能を有して おり、市民の安全・安心・快適な暮らしに大きく貢献しています。

近年は、自然災害による甚大な被害が全国的に発生しており、防災基盤としての森林への期待が高まっていることを踏まえ、森林の有する多面的機能を発揮させるための取組を 進めます。

(1) 森林保全事業

森林火災を未然に防止するため、森林火災防止資材等の配備及び広報活動などによる山火 事防止運動を強力に推進します。

また、森林整備計画の指針に従い、森林施業の指導、監督を行うため、森林組合職員を森 林管理巡視員として認定し、森林保全巡視業務を委託します。

(2) 里山林活性化による多面的機能発揮対策事業

地域の身近な里山林の多面的機能の発揮や山村地域の維持・活性化を図るため、里山林の整備・活用に取り組む地域住民等で構成する活動組織の活動に対して、一定の費用を助成します。

(3) 伐採届事務

伐採者や森林所有者から提出された「伐採及び伐採後の造林の届出書」について、盛岡市 森林整備計画に基づいて審査を行います。計画に適合しない場合は、指導を行うとともに、 無届伐採や違法な林地開発が行われないよう周知を図ります。

また、事後には、伐採者や森林所有者から提出された「伐採に係る森林の状況報告書」及び「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」により、計画どおりに造林等が行われたか確認

を行います。

(4) 保安林指定 解除関係確認事務

岩手県から保安林の指定や解除に係る意見照会があった際に、森林計画関係や森林整備の 観点から確認をし、必要に応じて、県に対し意見を述べます。

また、保安林内の作業における許可や届けなどの保安林制度の周知を図り、保安林の適正な利用に努めます。

(5) 松くい虫被害防止対策事業

アカマツを枯死させる松くい虫被害の拡大抑止のため、県や近隣市町等と緊密に連携するとともに、監視体制の強化や被害木の早期駆除に努めます。

実績

	事業量 (被害木駆除)	事業費	被害地
R 4	718本 255.20㎡	10, 497, 300円	新庄、川目、門、手代森、上飯岡、湯沢、玉山、東中野、巻堀、寺林、下田、簗川、下米内、つつじが丘
R 5	553本 252.48㎡	10, 220, 650円	新庄、川目、門、手代森、上飯岡、湯沢、玉山、 渋民、巻堀、寺林、下田、簗川、東安庭、繋
R 6	399本 208,76㎡	8, 228, 000円	浅岸、川目、手代森、下米内、上田、玉山、 玉山永井、渋民、下田、東桜山

(6) カモシカ食害対策事業

特別天然記念物のニホンカモシカによる幼齢造林木の食害防止対策として、造林木に対する忌避剤散布作業を実施します。

(7) 治山施行申請事務等

森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から市民の生命・財産を保全するとともに、水資源の涵養及び生活環境の保全を図るため、緊急かつ計画的に治山事業を推進します。

• 事業内容

山地災害発生箇所に係る県に対しての施行申請

山地災害危険地区等に係る地域住民への周知

山地災害発生時等における現地調査及び県への報告

工事実施に伴う土地の無償使用承諾及び山林の保安林指定同意に係る森林所有者対応

工事実施に伴う森林所有者への工事概要説明の仲介対応

工事実施に伴う立木伐採除却同意に係る森林所有者への仲介対応

(8) 地籍調査事業

① 地籍調査とは

一筆ごとの土地について、土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量し、その結果を「地籍簿」及び「地籍図」として作成することをいいます。

「地籍」とは、いわば土地に関する戸籍であり、地籍調査が行われると、その成果とともに登記所において、これまでの登記簿、地図が更新されることになります。更新された登記簿、地図はその後の土地取引の円滑化や行政の効率化に役立つことが期待されています。

② 事業計画

平成22年度までは農地と山林を対象に調査することとしていましたが、現在は山村部の 地籍調査に重点をおいて実施することとし、山林を中心とした調査に移行しています。

令和2年から令和11年度に実施する国土調査事業十箇年計画(第7次計画)では、現在調査を実施している根田茂・砂子沢を令和5年までに終了し、令和5年度から令和8年度までは繋地区、令和8年度からは上米内・庄ケ畑地区を調査する予定としています。

令和7年度時点の進捗状況は、根田茂・砂子沢地区は令和6年度に全地区が完了いたしました。繋地区は令和4年度から着手しており、完了するにはまだ数年を要する見込みです。また上米内地区の一部については、米内川河川改修計画立案と連携を取り、早期の事業着手を検討しております。

3 実績

P45 (第2章 第2 6 地籍調査)を参照

2 資源を活かす山づくり

本市は、カラマツ・スギ・アカマツを中心とした針葉樹と、多様な樹種で構成される広 葉樹の豊富な森林資源に恵まれています。林業の活性化を図りながら、豊富な森林資源の 循環を活性化させるための取組を進めます。

(1) 森林経営管理事業

令和元年度から配分されている森林環境譲与税を活用して、森林の適切な経営管理を促進 し、森林資源の経済的活用及び森林の有する公益的機能の発揮を図ります。

(2) 森林整備計画

森林法に基づき森林整備計画を定め、森林の有する機能の高度発揮のため、育成単層林に おける保育・間伐の積極的な推進、天然力を有効に活用した育成複層林の整備のほか、天然 生林の的確な保全・管理等により、多様な森林資源の整備を図ります。

市では、民有林を次の5つの区分に分け、整備を推進します。

① 水源涵養機能維持増進森林

水源涵養機能の発揮を重視すべき森林においては、伐期の延長や皆伐面積の縮小により、 水源涵養の維持増進を特に図るための森林施業を推進します。

② 山地災害防止/土壌保全機能維持増進森林

山地災害の防止、土壌保全機能の発揮を重視すべき森林においては、長伐期施業及び 複層林施業を導入しながら、山地災害の防止機能の維持増進を特に図るための森林施業を 推進します。

③ 快適環境形成機能維持増進森林

市民の日常生活に密接な関わりを持つ里山等の森林で、大気の浄化、騒音の防止等、地域の快適な生活環境の保全に関する機能の発揮を重視すべき森林においては、生活環境保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進します。

4 保健文化機能維持増進森林

地域の生態系や生物多様性の保全に不可欠な森林、優れた自然景観を形成する森林や、国民の保健・文化・教育的利用に適した森林等、保健文化機能の発揮を重視すべき森林においては、原生的な自然、重要な野生動植物の生息・生育地及び優れた景観を恒久的に維持するため、自然の推移に委ねるとともに、必要に応じてその復元に視点をおいた整備を推進します。

5 木材等生産機能維持増進森林

上記4区分以外の森林においては、再生可能な資源としての重要性が高まりつつある木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給するための森林施業を推進します。

・ゾーン別の面積(令和7年4月1日現在)

(単位: ha)

①水源涵養森林	②山地災害防止森林	③快適環境森林	4保健機能森林	4 木材生産森林	計
34, 751. 86	3, 983. 22	1, 168. 56	240. 31	7, 878. 32	48, 022. 27
(72.37 %)	(8.30%)	(2. 43%)	(0.50%)	(16.40 %)	(100.0%)

(3) 森林経営計画認定事務

森林所有者などが自ら経営を行う森林に対し、自主的に40年以上の長期の方針を定めた上で、今後5か年間の伐採や間伐、造林、保育など森林施業に関する「森林経営計画」を作成し、市が森林整備計画や認定基準に照らし認定します。

·森林経営計画作成済面積(累積)(市認定分)

(単位:ha)

	面積
R 2	6, 075
R 3	5, 900
R 4	5, 788
R 5	5, 710
R 6	5, 793

(4) 林地台帳の整備

森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などをまとめた「林地台帳」を整備し、森 林施業の集約化や、適切な森林整備の推進を図ります。

(5) 林業活性化対策事業

総合的な林業政策の推進に関する重要事項を調査審議するため、盛岡市林業振興審議会を 開催します。

(6) 林道管理事業

林産物の搬出のみならず山間地域の生活道路となっている林道における通行の安全を確保するため、路面、路肩、法面及び排水施設の維持補修工事、路側刈払い、除雪、崩壊土砂の除去等業務委託を行います。

• 林道一覧

P40 (第2章 第2 4 林道) を参照

(7) 林道橋りょう補修事業

林業生産基盤施設の整備及び山林集落の生活環境改善を図るため、林道橋りょうの定期点 検を行い、補修が必要と診断された橋りょうについて補修工事を実施します。

(8) 林道舗装事業

砂利道の林道について、大雨等による路面洗堀防止のため急こう配箇所等の部分的な舗装改良を実施します。

(9) 市有林造成事業

基本財産の造成と森林の公益的機能を充実させるため、森林経営計画に基づき、保育、間伐等の事業を実施します。

また、矢櫃山造林一部事務組合のほか、市が加入している団体等に対して経費の一部を分担します。

• 市有林一覧

P42 (第2章 第2 5 市有林) を参照

(10) 森林適正管理事業

森林資源の造成及び森林の公益的機能の維持増進を図るため、再造林、除伐、保育間伐、 間伐及び枝打ちに要する経費に対して助成します。

(11) 森林整備支援事業(作業道開設)

民有林の健全な育成を図るため、間伐等施業を行う際の作業道の開設改良に要する経費に 対して助成します。

(12) 森林整備支援事業(除伐)

森林の公益的機能の維持及び林業の振興を図るため、手入れの遅れた人工林の除伐に要する経費に対して助成します。

(13) 森林整備支援事業(保育間伐)、森林環境整備支援事業(保育間伐)

森林の公益的機能の維持及び林業の振興を図るため、手入れの遅れた人工林の保育間伐に要する経費に対して助成します。

3 山を支える人づくり

本市の森林を健全な姿で次世代に引き継ぐためには、何よりも森林の整備を適正に行う 林業経営体や技術を有する林業従事者が必要です。仕事としての林業の魅力を向上させる ための取組を進めます。

(1) 林業労働対策事業

伐採や造林などを担う林業の担い手が不足していることから、林業及び木材産業の仕事の 魅力を伝えたり、新規雇用を行う事業体に人件費を補助したりするなど、林業労働力の確保 に向けた取組を進めます。

実績

		R 6
雇用促進	補助件数	4件
准用促进	補助金交付額	2,400,000円
安全器具購入	補助件数	3件
女王奋只賗八	補助金交付額	281, 260円

(2) 岩手県林業労働対策基金との連携事業

県や各市町村等が出捐し設立した岩手県林業労働対策基金が行う林業労働安全衛生対策事業、林業就業者の新規参入や人材育成対策事業などに協力して取り組みます。

(3) 林業関係団体育成強化事業

市が加入している林業関係団体に対して会費負担を行い、事業の円滑な推進を図ります。

• 関係団体

県緑化推進委員会

県治山林道協会

県林業構造改善事業促進協議会

「森と湖に親しむ旬間」県実行委員会

盛岡地方しいたけ生産振興協議会

北上川上流流域森林・林業活性化センター

岩手紫波林業振興連絡協議会 等

4 木で彩る暮らしづくり

本市の森林資源は、市民の需要に応えられる蓄積を有しています。これらの森林資源を活用し、「木づかいのまち盛岡」を推進するとともに、木材産業を支援する取組を進めます。

(1) 木材需要拡大推進事業

市内の素材生産業者や工務店等の木材関係団体等で構成する「盛岡市木材流通推進会議」において、木材流通の課題と対策を協議、検討し、市と関係団体との連携、協働によるアクションプランの具現化的な実施方策を進めることにより、市産材の流通体制の整備促進を図ります。

① 市産材支給事業

市産材利用について市民の理解を深め、市産材の利用拡大につなげるため、町内会等が簡易な木造施設や木製ベンチ等を建築しようとする場合、申請により原材料となる市産材を支給します。

実績

	R 4	R 5	R 6
支給量 (m³)	1. 9526	2. 0934	1, 0289
支給先町内会数	6	6	3

② 公共施設等木造·木質化推進事業

盛岡市内に整備される施設(非住宅分野)で、特に公共性が高く、かつ盛岡市産材のPRの場として高い効果が期待できる施設について、木質化の工事に対し盛岡市産材を支給し、木質化の普及と市産材利用のPRを図ります

実績

	R 4	R 5	R 6
支給量 (m³)	48.6808	0	0
支給先	2	0	0

③ 市産材利用住宅支援事業

盛岡市域の森林から生産される木材の利用促進のため、盛岡市内で住宅の新築・増改築・リフォームをする場合に、使用した市産材の量に応じ補助金を交付します。

(補助金額 \sim R 5 : 1 m につき 8,000円、上限15万円 補助要件: 2 m 以上使用) (補助金額 R 6 \sim : 1 m につき13,000円、上限30万円 補助要件: 下限無し)

実績

	R 4	R 5	R 6
補助件数	8	9	11
利用量(m³)	116. 1762	108. 6893	104. 7991
補助金交付額	905, 000円	818,000円	1, 359, 000円

④ 市産材利用店舗等支援事業

盛岡市域の森林から生産される木材の利用促進のため、盛岡市内で店舗等の新築・増改築・リフォームをする場合に、使用した市産材の量に応じ補助金を交付します。

(補助金額 \sim R5:1 m につき最大6,000円、上限20万円 補助要件:5 m 以上使用) (補助金額 R6 \sim : 市産材の資材費の1/2、上限20万円 補助要件:下限無し)

実績

	R4	R5	R6
補助件数	3	1	1
利用量 (m²)	27. 64 m³	9. 41 m³	0.60 m ³
補助金交付額	165, 000円	56, 000円	165,000円

⑤ 木質バイオマス利用促進事業

盛岡市域の森林から生産される薪の利用促進のため、盛岡市内で住宅及び店舗等に二次 燃焼機能付きの薪ストーブを新たに設置する場合に、本体及び排煙設備等の設置に係る費 用の総額に対して補助金を交付します。

(補助金額 住宅向け:設置に係る費用総額の1/3、上限15万円、

店舗向け:設置に係る費用総額の1/3、上限50万円)

実績

		R 6
住宅向け	補助件数	9件
	補助金交付額	1,350,000円
店舗向け	補助件数	0件
	補助金交付額	0 円

⑥ 森林づかいイノベーション事業

本事業は「市内の森林又は市産材を活用した木に関わる産業の拡大につながる取り組」 を広く募集し、民間事業者の自主的・自発的な取組を支援することにより、木に関わる産 業の強化・自立・自走化を推進し、盛岡市内の森林資源の好循環に繋げ、森林の多面的機 能が持続的に発揮されるよう、民間における森林資源活用に対する機運醸成を図ります。

・補助対象事業

次のア~ウのいずれも満たす事業のうち、外部有識者の審査により上位になった事業

ア 市内の森林を活用するもの

場所として活用または産物(木材・きのこ・うるし・木炭等)を活用するもの。

イ 補助終了後も継続するもの

売上等により事業資金を確保することで、補助終了後も継続する事業計画を立てることが必要。

ウ 新規または既存の取組

商品開発やプラットフォーム形成などの新たな取り組みだけでなく、既存の商品やサービスを取り扱う事業も対象。ただし、リブランディングや生産規模の拡大など産業の拡大につながるものが対象。

・補助条件

補助年数:継続した3年度(3回)を補助

補助上限額 : 3年度500万円かつ単年度300万円

補助率: 10/10 (対象経費の相当額。1,000 円未満切捨)

• 補助対象経費

上記の補助対象事業に要する経費

人件費(採択事業のためにのみ雇用する者)、報酬・謝金、旅費、消耗品, 印刷製本費、 光熱費、燃料費、郵便料、電報電話料、保険料、手数料、広告料、運搬料、委託費(外注費)、使用料・賃貸料、原材料費、備品購入費など

・実績

≪募集実績≫

	1回目募集	2回目募集	R 6 合計
応募件数	11件	5件	16件
採択件数	5件	2件	7件

≪R6 採択事業≫

事業者名	採択事業名
Holz (ホルツ) 平山貴士	デザイナー小泉誠と家具屋Holzの椅子プロジェクト
工房 夢繭*花 主宰	南部赤松を活用した開発事業「もりおか森の恵みクラフト」
江見 夏惠	
株式会社浅沼醤油店	木材を活用した新しい調味料の製造・販売事業
松森木工所 松森 政仁	循環型デザインで森と人とまちの合間をつなぐ:ima Design
	Labのインフィル家具プロジェクト
株式会社やまもり	~つかって美味しい 見て楽しい~ 経木(きょうぎ)文化復
	活プロジェクト
株式会社斎藤商事(まちな	盛岡市産材利用の移動式販売什器「木輪(きりん)」のレン
か木工室KITENE)	タル、販売事業
おもちゃと遊び企画舎とう	子どもと盛岡の森の未来を育む、木のおもちゃの商品化
めいしっぽ 新田紗希	

5 遊び・学び・交流の場づくり

市民の暮らしを守る山づくりを進め、将来にわたって健全な森林を維持していくために は市民や都市住民の理解と協力が必要です。より多くの方々に森林・林業の大切さや魅力 を発信する取組を進めます。

(1) 木育推進事業

教育関係者等と連携し、児童等に森林・林業について体験・学習する機会を提供するとと もに、木材の良さやその利用の意義を学ぶ教育活動を推進します。

① 市産材教材支給・林業講座事業

森林に対する意識の醸成と市産材の魅力発信を行うため、市内の中学校に対し、技術教材として市産材材料を提供し、併せて森林・林業に関する出前講座を実施します。

実績

	R 5	R 6	
実施校数	9	10	

② 盛岡市動物公園を利用した林業イベント

林業関係団体や岩手県、盛岡市動物公園とともに「もりおか自然共生の森林づくり実行委員会」を組織し、森林整備・里山再生をテーマにしたイベント等の取組みを行います。

(2) 森林公園管理事業

森林を市民の保健休養の場として活用し、森林、林業に対する理解を深め、林業者の所得 向上等、林業の振興に資するため設置している施設の管理運営業務を指定管理者制により行 うとともに、園内施設の維持修繕及び各種行事等を実施します。

• 施設概要

盛岡市外山森林公園

P58 (第2章 第3 6(1) 盛岡市外山森林公園) を参照

盛岡市都南つどいの森

P59 (第2章 第3 6(2) 盛岡市都南つどいの森) を参照

(3) 平成市民の森整備事業

城下もりおか四百年記念事業の一環として、平成11年度から植樹祭や委託植栽により市民 とともに整備をすすめています。

• 施設概要

P61 (第2章 第3 6(3) 平成市民の森) を参照

(4) グリーン・ツーリズム関連事業

外山森林公園で実施しているきのこのもぎ取り体験や炭焼き実演をグリーン・ツーリズム として位置付け、山間地域と都市との交流促進を図ります。

(5) 緑の募金活動事業

快適でうるおいのある生活環境を提供してくれる豊かな森林と緑を将来に引き継いでいく ため、公益社団法人岩手県緑化推進委員会盛岡支部(事務局:盛岡市林政課)において、市 民の皆様からご協力いただいた募金で支援活動等を行います。

• 募金実績

(単位:円)

	R 4	R 5	R 6
募金額	6, 003, 214	6, 325, 000	6, 170, 340

• 活動実績

(単位:千円)

			(1 = 114)
活動内容	R 4	R 5	R 6
森林愛護少年団の活動に対する支援	0	0	0
地域緑化事業	733	859	1, 212
被災地緑化支援事業	-	_	-
森林環境保全啓発事業	400	400	400
野鳥愛護運動への支援	27	67	71
緑化宣伝、募金活動等	1179	1, 423	1, 645
山火事防止運動	271	149	149

(5) ボランティア活動との連携・支援

森林の整備や保全を社会全体で支えるという市民意識の醸成に資するため、また、森林、 林業、山村に対する都市住民等の理解を深めるため、森林ボランティア活動の促進を図りま す。

• 支援内容

活動場所に関する情報の提供

安全・技術の指導

指導者に対する研修の実施

一般市民が参加可能な場所の確保等自発的な取組の支援等